

Public Information

市報

2007
April
第25号

4



にいいみ



- 平成19年度 施政方針 p2~5
- みんなの広場【ひとこと・風の便り・Across Borders...】 p24~25
- まちの話題【新見北高校閉校式...】 p26~27
- はつらつ健康ひろば【コラム・検診日程・休日診療...】 p28~29
- おしらせ p30~33
- おたんじょうび おめでとう! p34

財政健全化へ 向け踏み出す

平成19年度 施政方針



平成19年度はこんな事業に取り組みます

2月26日(月)に開会した新見市議会3月定例会の冒頭、石垣市長は「新見市行財政改革集中改革プランに基づき、スリムな行政体制の構築に努め、効果的な住民サービスの推進や、緊急業務に瞬時に対応できるフットワークの良い行政運営を図る所存であります。また、今後も『公正、はつらつ、改革と実行』の基本姿勢を貫き、市民との対話を大切に、市民福祉の増進に積極的に努めるとともに、生活環境整備を推進し、安全・安心な新見市の実現に向け誠心誠意努めてまいります」と述べました。

また、施政方針として、時代の動向や市の将来を展望し、市民ニーズを十分に踏まえながら、来る情報化社会を見据えた体制整備を実施するとともに、市民サービスに係る諸料金を極力据え置きながら、財政健全化へ向け力強く踏み出す姿勢を示しました。

うるおいの環境都市づくり

- 道路交通網整備事業
- 簡易水道整備事業
- 下水道整備事業
- ラストワンマイル事業
- 地域バス対策事業
- 公害対策事業
- ごみ収集事業
- 消防・防災対策事業

やさしいの健康都市づくり

- 子育て支援事業
- 障害者地域活動支援センター運営事業
- 障害者通所サービス等利用者負担軽減事業
- 身体障害者支援事業

高齢者支援事業

- 地域密着型サービス拠点施設整備事業
- 乳幼児医療
- 重度心身障害者医療
- 国保人間ドック助成事業
- 母子保健事業
- 老人保健事業
- 遠隔在宅医療研究委託事業

かがやきの文化都市づくり

- 国際交流事業
- 地域づくり推進事業
- 新見公立短期大学事業
- 小・中学校教育振興事業
- 教育施設整備事業
- 社会教育事業
- 文化振興事業

- スポーツ振興事業
- 男女共同参画推進事業

にぎわいの魅力都市づくり

- 商工観光振興事業
- 農業振興事業
- 畜産振興事業
- 農地基盤整備事業
- 林業振興事業

その他

- 市政懇談会の実施
- 公開番組の開催
- 市民憲章、市の花・木・鳥の制定

地方債の運用

- 地方債繰上償還の実施



うるおいの

「環境都市」

自然と調和し安全かつ
快適なうるおいのある
環境都市

道路網の充実

道路ネットワークを再点検し、児童・高齢者の安全確保や危険箇所解消、また交通量を勘案し、緊急度の高い路線から計画的に整備管理を行います。

また、今年度は、思誠小学校区内の危険箇所を調査する「あんしん歩行エリア基本計画策定事業」を実施します。岡山県から管理委譲される県道16路線については、県の管理基準を引き継いで整備を行い、安全管理に努めます。

上水道・下水道の充実

市民生活の重要基盤整備ととらえ、市内全域に安全で安定した飲料水の供給をめざし維持管理を徹底するとともに、新砥、哲西、神代の各簡易水道の拡張・改良に加え、新たに哲多萩尾簡易水道の改良に努めます。

また、上水道の異臭味対策として整備を進めている高度

浄水施設の稼働により、今後とも、おいしい水の提供に努めます。

公共下水道事業として供用を開始している新見・正田地区、高尾・西方地区の一部および事業完了している大佐、哲多、哲西地区の維持管理を行うとともに、未加入者への加入促進に努めます。

事業の整備については高尾地区の工事の完了を急ぐとともに、西方、上市、金谷、石蟹地区の整備を進めます。

農業集落排水事業についても、大佐、哲多、足見、草間の事業完了地区の維持管理を行いながら、今年度から千屋地区の事業整備を推進します。併せて集合処理計画区域外においては、合併処理浄化槽の普及に努めます。

情報・通信網の充実

ラストワンマイル事業の通信事業者として、ソフトバンクテレコム株式会社を、また、放送事業者として、株式会社吉備ケーブルテレビを決定いたしました。引き続き、通信機器の設置工事および放送設備工事を進めるとともに、関係機関等との協議を行い、時代のニーズにあつた通信・放送サービスを提供します。

ごみ・し尿・環境対策の充実

市民の皆様のご理解を得ながら取り組んでいます。ごみ対策についてはペットボトルの分別収集を7月から市内全域において開始します。

環境対策については、水質測定・交通騒音監視などの環境パッケージが、4月から権限移譲されたことに伴い、総合的な環境行政に対処していきます。

消防・防災対策の充実

「新見市地域防災計画」および「新見市国民保護計画」に基づき、想定できる災害・有事に対して関係機関との連携を密にし、平素から防災対策等に関する啓発活動を推進し、自主防災組織の育成や市民の防災意識の高揚に努めます。

これらの計画に基づき、国・県・自衛隊などの協力で、全市を対象とした大規模な防災訓練を実施します。

また、機動力強化を図り消火業務を充実するため、消防ポンプ自動車を更新するとともに、救急隊員の能力維持向上のため、救急救命高度シミュレーション器具を整備します。

やさしさの

「健康都市」

共に支え合う
やさしさのある
健康都市

保健・医療の充実

住民総合検診、子宮ガン・乳ガン検診を推進しますが、より多くの市民に受診していただくため、国民健康保険の加入者について、希望者全員が人間ドックを受けることができるための経費を予算計上しています。また、乳幼児医療費の給付対象年齢を小学校一年生まで引き上げ、心身障害者医療費や障害者通所サービス等利用料の負担を軽減する、市独自の制度を実施します。

市民の皆様が健康で過ごせるよう市民の健康年齢の引き上げを行い、健康意識を高めるための施策として、地域リーダーを養成するための、生き生き健康アップ支援事業を昨年度に続き実施します。

高齢者福祉の充実

高齢者の孤立防止のための生きがい活動支援通所事業や、独居高齢者安否確認事業に取



り組むとともに、高齢者等住宅改造成事業についても実情に沿って対応し、寝たきり状態の在宅高齢者を介護している家庭に支援を行い、負担の軽減に努めます。

介護保険事業の充実

地域包括支援センターを中心に、高齢者やその家族に対して総合的な相談と支援を行い、地域高齢者の実態を把握する特定高齢者把握事業、介護予防に関するボランティア等の人材育成のための研修を実施する地域介護予防活動支援事業などを行います。

また、新たに地域に密着した民間による介護施設の建設を推進するための、小規模多機能型居宅介護施設の整備を支援します。

児童福祉・子育て支援の充実

出産一時金について市が直接医療機関に支払い、国民健康保険加入者に対する出産時の一時的な費用負担を軽減します。

また、乳幼児を持つ親子の交流や育児相談の場を提供する子育て支援事業を、地域の要望や実情にあわせて実施するほか、幼児クラブの育成を

推進し助成を行うとともに、引き続き、小学校低学年の放課後保育についても取り組みます。

出生祝い金制度も継続して実施するなど、安心して子育てができる環境を整備します。

障害者福祉の充実

障害者の方々が地域で自立して生活するための支援施設「新見市障害者地域活動支援センター」を拠点に、家庭と地域が相互に協力しながら、相談活動や交流事業等を通じて、安心して暮らしやすい生活ができるようサポートします。

また、家庭で生活できる環境づくりのための障害児福祉年金や、腎臓機能障害により人工透析を受けている方々の負担を軽減する通院費の助成についても継続して実施します。

かがやきの「文化都市」

文化の継承・創造と
交流で人が育ち
輝きのある文化都市

学校教育の充実

教育施設整備は順次取り組

んでいます。校舎などの耐震診断調査や、北部地域の3歳児保育や預かり保育のための施設整備として、上市幼稚園の増改築を実施します。

教育の振興としては、教育特区英語科新設事業として副読本の整備と併せ、外国語指導講師を増員します。また、げんき広場にのみ水泳教室では、専門家の実技指導を受け、引き続き実施します。

児童生徒の安全確保については、関係機関の連携を一層強化し、地域の協力を得ながら万全を期します。

学校統廃合については、地域住民のご理解とご協力により協議を重ね、年次計画に沿って取り組みます。

新見公立短期大学においては、現在建設中の学術交流センターの早期完成や、平成20年度の地方独立行政法人化を目指します。

生涯学習・スポーツの充実

次代を担う子どもたちが、地域の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりのため、スポーツや文化体験などの「放課後こども教室」を設置し、公民館などを中心に、地域の

特性を活かした学習、スポーツ活動を推進する計画です。併せて文化交流館企画事業や美術館特別展などを実施します。

スポーツの振興については、「ソフトボールのまちにいま」を確固にするため、全国規模のソフトボール大会を招致します。

男女共同参画の推進

「新見市男女共同参画基本計画」に基づき、各種審議会委員への女性の積極的登用、女性による模擬議会の開催を予定するとともに、意思決定を行う場への女性の参画を促します。また、女性団体のネットワークづくり、男女共同参画プラザの積極的な活用、男女共同参画講座の開催により、市民全体への意識啓発を行います。

まちづくり事業の充実

合併後、広域となった新市においては、市民の一体感の醸成に努め、地域性を活かしたまちづくりを推進していますが、より地域に密着した事業を実施できるように、地域づくり交付金制度の活用により、まちづくり事業の充実を図ります。



国際交流の推進

中国信陽市瀝河区、そしてカナダのブリティッシュコロンビア州シドニーおよびアメリカのニューヨーク州ニューパルツとの交流事業を計画しています。

にぎわいの

「魅力都市」

資源活用と協働による活力とにぎわいのある魅力都市

農業の振興

ピーオーネやトマトなどの特産物の生産拡大の支援を図っていますが、「強い農業づくり交付金事業」として、哲多トマト選果場の選果機の更新に積極的な支援を行い、品質向上による産地間競争力の強化と、産地の拡大を図ります。

地域農業の大きな課題となっている担い手の不足、農地の荒廃化という課題を解決するため、住宅購入助成制度の新設等により、新規就農者の確保と育成に積極的に取り組みます。

また、農地基盤整備については、引き続き、県営事業で

畜産の振興

千屋牛の多頭化と協業化による生産拡大を図るとともに、草地・林地一体的利用整備事業を活用した企業の経営を推進し、歴史と伝統のある千屋牛の増頭を積極的に行います。

林業の振興

新見市森林整備計画に基づき、補助事業等を活用して、林道、作業道の整備を行い、生産基盤の充実を図ります。平成16年度の風倒木災害については、平成20年度の事業完了を目途に復旧を行っていきます。

また、地球環境と調和する資源循環型エネルギーである木質資源を活用するバイオマスガス化発電施設建設計画についても、民設民営方式も視野に入れ、計画を推進します。

商工・観光の振興

引き続き商工会議所、商工会への助成を行い、特色ある事業等を支援しながら、地元企業の育成を図ります。

企業誘致については、積極的な誘致活動を推進するとともに、人材育成事業などを活用し、活力ある企業の育成や、地域経済の活性化を促進します。

また、古い町家を活用し、中心市街地の活性化を図るために、トラスト組織を立ち上げ、「中心市街地活性化事業」を実施します。

観光の振興では、新見市の特色や、豊かな資源を最大限活用した観光イベントを実施するとともに、宣伝のためのポスターを新たに作成し、駅や空港への掲示を積極的に行い、都市部からの観光客誘致を中心とした交流人口の拡大を図ります。

また、4月から6月にかけて、岡山県とJRが連携して行う「観光デスティネーションキャンペーン」に併せ、「新見山野草ツアー」を実施します。

地域の特色を生かしたイベントを行うための「地域審議会選定ふるさと観光振興事

業」については、引き続き内容の見直しを行いながら推進します。

市民の皆様から要望の多い温泉利用助成券制度を創設し、温泉利用の促進と市民福祉の向上を図ります。

地方債の運用

地方債繰上償還の実施

地方債は、市民生活に密着した道路網、上・下水道、学校など社会基盤を整備するための重要な財源です。

これらの建設事業には、元利償還金が地方交付税で補てんされる「過疎債」や「合併特例債」など有利な地方債の計画的な運用に努めています。平成19年度は財政健全化への取り組みとして、将来の公債費負担を軽減するため、計画事業の見直しにより、新たな借入額を平成18年度の半分に抑制するとともに、繰上償還を実施し、借入残高の削減に努めます。



市議会 3 月定例会が 2 月 26 日から 3 月 20 日にかけて開催されました。今回提出された議案は、平成 19 年度当初予算 14 件、平成 18 年度補正予算 14 件、条例 35 件、その他 9 件の計 72 件および指定管理者の指定 6 件、契約関係 5 件で、いずれも可決・承認されました。

主なものを紹介します。



新見市処理センター 条例などを可決

補正予算

■一般会計

歳入歳出予算の総額からそれぞれ 17 億 850 万円を減額し、予算総額は 263 億 9,016 万円となりました。

▼追加された主なもの

○労働安全衛生法施行令および石綿障害予防規則の一部改正に伴う石綿含有率分析調査費

……233 万円

▼減額された主なもの

○ラストワンマイル事業費の確定に伴う減額

……9 億 7,124 万円

○最終処分場建設事業費の確定に伴う減額

……7,966 万円

■特別会計

歳入歳出予算の総額からそれぞれ 5 億 2,695 万円を減額し、予算総額は 210 億 769 万円となりました。

条例関係

■新見市乳幼児医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例

新見市独自の施策で、小学校就学前の満 6 歳までを対象として医療費の無料化を実施していましたが、少子化対策としてさらに小学校 1 年生まで対象者を拡大するため、条例の一部が改正されました。

■新見市処理センター条例

平成 17 年度から、哲多町宮河内地区内に建設していた一般廃棄物最終処分場の供用開始に伴い、その設置、運用に関して規定するため、条例が制定されました。

■新見市農林業研修生滞在施設条例

新規就農者の確保と育成を図るため、利用実態の無い豊永教員住宅を転用利用し、農林業への就業を目指す農林業研修生に対し、一時的な滞在

施設として提供するため、条例が制定されました。

■新見市大佐地域活性化促進住宅条例

大佐永富の新見市大佐源流振興セミナーハウスの利用促進を図るため名称を改めるとともに、使用対象者を拡大し、就労および各種研修生等の一時的な居住施設として提供するため、条例が制定されました。

■新見市建築確認事務等手数料条例

建築基準法に基づく建築確認、検査などの建築行政事務が岡山県から移譲されることに伴い、建築確認関係の事務等手数料の種別、金額および徴収方法等を定めるため、条例が制定されました。

■新見市地方独立行政法人評価委員会条例

平成 20 年 4 月から、新見公立短期大学を独立行政法人に移行するため、地方独立行政法人法第 11 条第 3 項の規定に基づき、独立行政法人に関する事務を処理する執行機関の補助機関として新見市地方独立行政法人評価委員会を設置することに伴い、その組織運営に関して定めるため、条例が制定されました。

■新見文化交流館・生涯学習

センター条例の一部を改正する条例

施設の管理運営を指定管理者が行うことができるように改めるとともに、使用者の利便性の向上と施設の利用促進を図るため、文化交流館と生涯学習センターの休館日の統一と、使用料の見直しを行うため、条例の一部が改正されました。

■新見市神郷生涯学習センター、新見市おおさ総合センター、新見市哲多総合センター、新見市きらめき広場・哲西の各条例の一部を改正する条例

それぞれの条例で規定する各支局にある生涯学習センター等の、類似する施設の使用料等の統一を図るため、条例の一部が改正されました。

その他

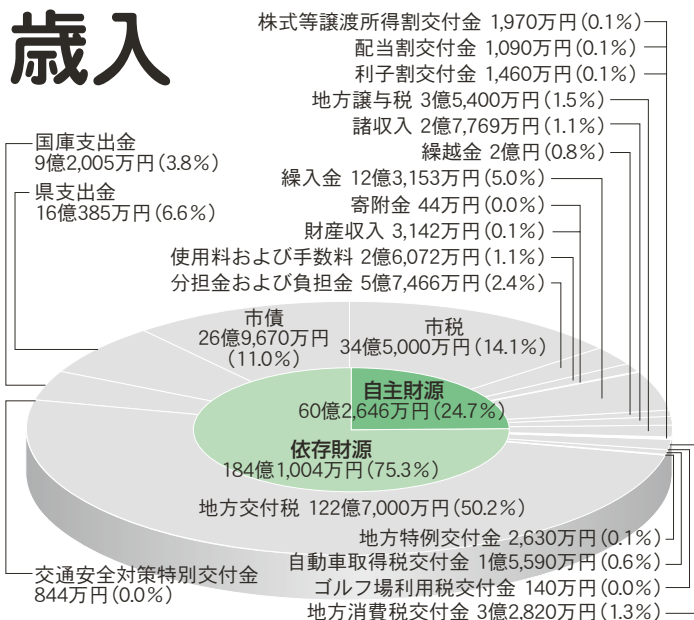
■指定管理者の指定

市の公の施設の管理運営について、次の施設の指定管理者が議決されました。

・新見市集会施設 2 か所、新見市おおさふれあいステーション、新見市別所アウトドアスポーツセンター、新見市哲多 B & G 海洋センター、新見市法曾陶芸館、新見市神郷紙の館・水車

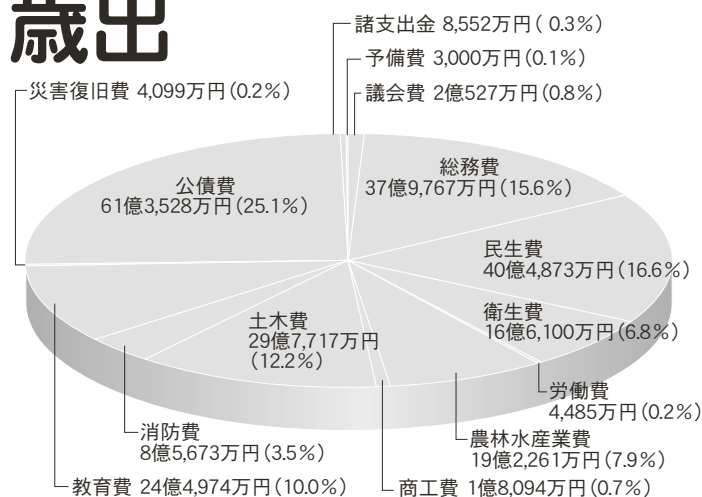
一般会計の予算額

歳入



歳入については、市税は三位一体改革による税源移譲等により増加し34億5,000万円、地方交付税については、国の地方財政計画等により122億7,000万円、国庫支出金は、知的障害者施設訓練等支援費などの負担金や農業基盤整備事業補助金など9億2,005万円、県支出金は、国民健康保険基盤安定事業などの負担金と、草地林地一体的利用総合整備事業などの補助金および委託金で16億385万円、財源調整のための財政調整基金など繰入金に12億3,154万円などを計上しています。

歳出



歳出については、主要な施策として、ラストワンマイル整備事業や一般的な行政事務管理などの総務費に37億9,767万円、福祉施策や医療の公費負担経費、健康アップ支援事業などの民生費に40億4,873万円、ごみ・し尿処理や簡易水道事業などの衛生費に16億6,100万円、農業の振興、草地林地一体的利用総合整備事業負担金、中山間地域総合整備事業などの農林水産業費に19億2,261万円、道路橋りょうの維持や改良・舗装、公園や市営住宅の管理経費などの土木費に29億7,717万円、学校教育や社会教育のための経費や、北部エリア幼稚園園舎整備事業などの教育費に24億4,974万円などを計上しています。

当初予算総額

443億1,432万円

一般会計 244億3,650万円
特別会計 198億7,782万円

平成19年度の当初予算は、財政健全化に向けた行財政改革を基本的な柱とし、将来にわたり強固で弾力的な財政基盤の礎を築くため、「聖域なき歳出の見直し」、「選択と集中」、「市民協働の推進」、「公有財産の有効活用」、「市債発行総額の抑制」の5つを重点項目として予算編成を行っています。各種施策については、障害者の通所サービスなどの利用者負担の軽減、小学校1年生まで対象年齢を引き上げた乳幼児医療費、教育特区の認定により小学校全学年に「英語科」を新設するための経費など、福祉・教育分野の暮らしに密着した施策に力点を置いています。

特別会計の予算額

会計名	19年度予算額
診療所特別会計	3億1,791万円
新見公立短期大学特別会計	8億4,258万円
住宅新築資金等貸付特別会計	710万円
国民健康保険特別会計	38億7,444万円
介護保険特別会計	32億1,447万円
老人保健医療特別会計	53億7,062万円
簡易水道事業特別会計	11億1,002万円
下水道事業特別会計	43億1,152万円
観光事業特別会計	3,702万円
豊永財産区特別会計	206万円
萬歳財産区特別会計	58万円
農業共済事業特別会計	1億8,450万円
水道事業会計	6億0,500万円
特別会計合計	198億7,782万円



全国的に少子化が進む中で、子育て支援は重要な課題となっており、特に小児医療については、保護者の大きな不安となっていることから、本市においても重要性を認識し、充実に努めているところです。

新見市の小児科診療について、以前は新見中央病院において派遣医師により、週3日と隔週土曜日の診療が行われておりましたが、昨年4月から、同病院に常勤の小児科専門医が着任され、月曜日から土曜日までの診療業務が行われるようになりました。

乳幼児の保護者の方々には、同じ先生により、初診から完治するまで見てもらえるという安心感があり、大変好評を得ていることです。

また、着任されました藤本先生は、「病気の治療だけでなく、将来的には地域の方々と積極的に関わり、病氣予防の助言や育児相談などもしていきたい。」と話されており、

安心して子育てができる地域に

本市の小児医療の充実に、心強い存在となっております。行政においても、子育て支援に関する各種施策を行っておりますが、乳幼児医療給付事業については、平成19年度から給付対象を1歳引き上げ、「小学校1年生まで」と、対象範囲を拡大いたしました。これにより、保護者の方々のご負担を軽減できるものと考えております。

また、今年度は生後3〜4か月の乳児の保護者を対象に、岡山大学小児科医師による「BABYすくうーる」を毎月1回開催し、子育てに関する講話をはじめ、質問、相談ができる場を設けることとしております。

今後更に、地域、ボランティアの方々のご協力を得ながら、子育てに関する情報提供や相談窓口を充実させ、安心して子育てのできる地域の実現に努めていきたいと考えております。

4月から

利用が始まった公共施設

一般廃棄物最終処分場「新見市処理センター」



哲多町宮河内の水晶山国有林近くに、平成17年12月から建設していた一般廃棄物最終処分場「新見市処理センター」が完成し、4月2日から供用が開始されました。

なお、同施設では、埋立ごみおよび粗大ごみの直接持ち込みもできますが、事前に電話での連絡が必要です。

■場所 新見市哲多町宮河内1940番地24

■受入日 埋立ごみおよび粗大ごみの直接持ち込みは、月・水・金曜日（祝祭日、年末年始を除く）の9時～16時までです。

■料金 10kg あたり70円

■問い合わせ先 新見市処理センター（☎963788）
生活環境課環境保全係（☎96124）

憩いとふれあいの公園・屋内ゲートボール場



正田の憩いとふれあいの公園に、「屋内ゲートボール場」が新たに完成しました。この屋内ゲートボール場は、クレーコート（土のコート）2面分の広さがあり、4月1日から利用が開始されました。

なお、使用料は次のとおりですので、ぜひご利用ください。

■使用料【1人分】 ・1回 100円
・年間 5,000円

【専用使用】 ・1面1日 1,000円

■建設事業費

4,989万円（うち宝くじ助成金が3,990万円）

■問い合わせ先 教育委員会生涯学習課（☎96147）

■使用申込先

憩いとふれあいの公園管理事務所（☎96102）

こちら地域審議会

このコーナーでは、審議会での審議内容について、主なものを紹介します。

新見地域審議会

第9回 12月19日開催

(議題)

●新見支局と本庁の位置付けについて

▼意見交換を実施

●支局調整交付金について

▼交付要望のあった事業については継続審議とし、交付金制度の3年間継続を市へ要望することに決定

第10回 1月29日開催

(議題)

●ラストワンマイル事業の利用料金について

▼意見交換を実施

●支局調整交付金について

▼2事業を交付対象事業として支局長へ要望することに決定

第11回 2月14日開催

(議題)

●救急医療について

▼意見交換を実施し、救急医療体制の整備と。優秀な医師の確保・育成を審議会意見としてまとめた

大佐地域審議会

第12回 1月17日開催

(報告)

▼市長、教育長へのまちづくりアンケートに基づく要望の結果について

(議題)

●社会体育施設建設検討委員会について

▼意見交換を実施し、検討委員会への進め方について、市長および教育長へ審議会終了後に要望を実施

第13回 2月7日開催

(議題)

●平成19年度支局管内主要事業について

▼意見交換を実施

●社会福祉協議会推進員制度について

▼市長への要望結果について報告し、意見交換を実施

第14回 3月19日開催

(議題)

●地域審議会活動結果の報告について

▼意見交換を実施

神郷地域審議会

第9回 12月21日開催

●神郷町ふるさと振興(株)および(株)新見市神郷農業公社について

▼意見交換を実施し継続審議

第10回 1月23日開催

●神郷町ふるさと振興(株)および(株)新見市神郷農業公社について

▼意見交換を実施し、審議会としての提案をまとめた

第11回 2月14日開催

(議題)

●神郷地域審議会のまとめについて

▼4つの班に分かれてテーマを決定し継続審議

第12回 3月6日開催

(議題)

●神郷地域審議会のまとめについて

▼神郷地域の将来像について、グループごとに意見交換を実施

第13回 3月19日開催

(議題)

●神郷地域審議会のまとめについて

▼神郷地域の将来について、提案を行いまとめた

哲多地域審議会

第8回 1月30日開催

(議題)

●今後の地域審議会の取り組みについて

▼意見交換を実施

第9回 2月27日開催

(議題)

●危険箇所の調査結果報告について

▼調査結果を報告し担当課へ提出

哲西地域審議会

第10回 1月19日開催

(研修)

●税源移譲と税制改正について

▼意見交換を実施

●ラストワンマイル事業について

▼意見交換を実施

第11回 2月8日開催

(議題)

●ごみ減量化のチラシ作成について

▼市環境衛生協議会哲西地域協議会と連名で作成し、配布することを決定

●4月からの支局のワンフロア化について

▼案内や広報などで住民に混乱のないよう周知することを決定

第12回 3月2日開催

(議題)

●任期2年間の反省と第2期の地域審議会について

▼意見交換を実施

ETC専用

中国自動車道「大佐スマートインターチェンジ」を利用しましょう

ETCを利用して高速道路を走行した場合、利用時間帯により、深夜割引(割引率30%)や通勤割引(割引率50%・土日、祝日も対象)が適用され大変お得です。

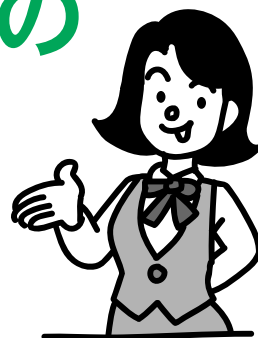
ぜひ大佐スマートインターチェンジをご利用ください。

■利用可能時間 6:00~22:00

■問い合わせ先 企画課企画政策係 (☎76114)
大佐支局総務課 (☎992111)



高尾地区へ告知放送機器の設置に必要な同意書を発送しました。



市では、各家庭に光ファイバを接続するラストワンマイル事業を進めており、市内に住民票のある世帯に、現在の防災行政無線に代わる告知放送機器を設置します。

今回、機器の設置に必要となる「設置同意書兼設置申請書」を高尾地区の世帯主宛に送付しています。この設置同意書兼設置申請書は、地区ごとに施工業者が決まっており、工事請負業者が、みなさんのお宅まで

回収および調査に訪問させていただきますので、提出についてご協力をお願いします。

なお、転入や転居などで異動された場合や、書類が届いていない場合は、下水道課または情報政策課までご連絡ください。

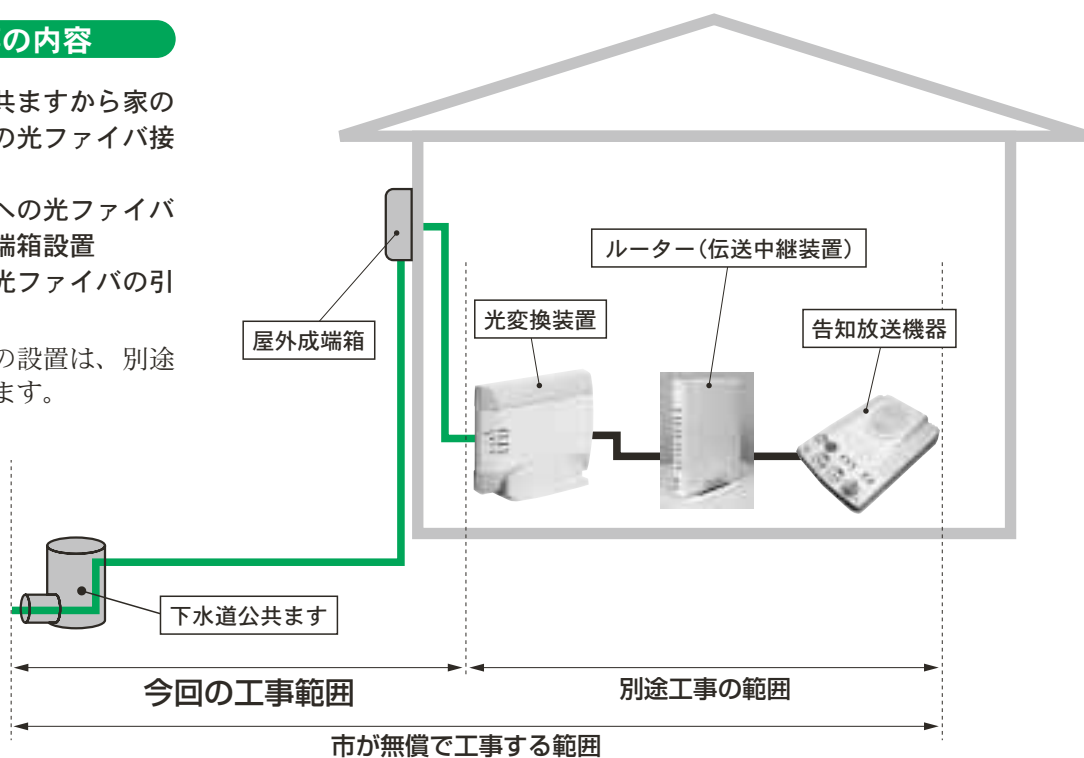
工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

引き込みのイメージ図

工事の内容

- 下水道公共ますから家の壁面までの光ファイバ接続
- 家屋壁面への光ファイバ用屋外成端箱設置
- 宅内への光ファイバの引き込み

※ 宅内機器の設置は、別途工事になります。



告知放送機器とは？

行政などからのお知らせや緊急放送を、音声で伝えるためのスピーカーがついている機器で、聞き逃した放送を繰り返し聞くことができます。



高尾地区の施工業者（高尾奥、高尾中の一部、明智の一部、向田を除く）

- ・ 株式会社 三備電業社
- ・ 東亜電工株式会社
- ・ 株式会社 中電工 新見営業所
- ・ NEC ネットエスアイ株式会社 岡山営業所
- ・ 栗原工業株式会社 岡山営業所
- ・ 株式会社 佐々木組

※ 地区によって施工業者を決めています。送付書類に担当施工業者名を記載していますので、ご確認ください。



住民説明会での 主な質問と回答

放送（ケーブルテレビ）と通信（インターネット・ＩＰ電話）のサービス料金の決定に伴い、第２回目の説明会を市内の各会場で開催しました。
この住民説明会で、みなさんから寄せられた質問を先月号に続いて紹介します。

質問 ラストワンマイル工事が完了後、各サービスはいつから利用できますか？

答 平成20年4月の利用開始を目標にしています。

質問 市が設置した宅内機器等を移設する費用は、市が負担してくれるのですか？

答 いったん設置したものを移動させる費用については、移設する人に負担していただきます。

質問 光ファイバが切れてしまった場合、市が費用を負担するのですか？

答 切れた事情によって異なりますが、場合によっては、原因者へ請求する場合があります。

質問 告知放送を利用する場合、利用料金が必要ですか？

答 利用料金は必要ありません。

質問 告知放送機器の取り扱い説明はしてもらえるのですか？

答 市報等でお知らせするように考えています。

質問 ケーブルテレビでは、現在使用している同軸ケーブルがそのまま使えますか？

答 同軸ケーブルは、大部分がそのまま使えますが、世帯の状況によっては、同軸ケーブルの交換や機器の設置が必要になります。

質問 市はケーブルテレビの加入率を、どのくらいと見込んでいますか？

答 7割程度の加入を目標にしています。

質問 テレビ共聴組合を解散してケーブルテレビに加入した場合、組合設備の撤去費用が必要になりますか？

答 市からの補助金はありますが、補助金はありませぬので、組合で撤去をお願いします。

質問 告知放送機器に停電用のバッテリー（蓄電池）は内蔵してありますか？

答 バッテリーは内蔵していません。

質問 ケーブルテレビやインターネットの料金について、の問い合わせ窓口はどこになりますか？

答 現在は、情報政策課または各支局総務課です。今後は、各サービス事業者の受付窓口を開設する予定です。

質問 ケーブルテレビの利用料金にNHK受信料は含まれていますか？

答 含まれていません。別途NHKから請求されます。

質問 地上デジタル放送へ移行した場合、ケーブル

テレビに加入しないと、テレビを見ることができないのですか？

答 アンテナで電波を受信できる地域の人は、ケーブルテレビに加入しなくてもテレビを見ることが出来ます。

質問 ケーブルテレビやインターネットなどの料金は、今後値上げすることがありますか？

答 料金改定の予定はありません。

質問 電話番号を2つ利用していますか？

答 1つの番号のみになります。複数の電話番号をＩＰ電話で利用することはできません。

質問 利用することが出来ますか？

答 利用可能です。ただし、電話する相手先の国によって通話料金は異なります。

質問 告知放送機器を設置し、光ファイバを接続した場合、強制的にケーブルテレビやインターネットへ加入するようになるのですか？

答 強制ではありませんが、多くのみなさんの加入をお願いします。

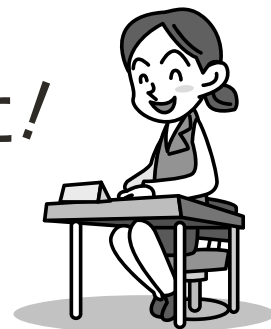
■問い合わせ先

情報政策課ラストワンマイル推進係（☎⑦3154）
下水道課工務係（☎⑦6138）
大佐支局総務課（☎⑨2111）
神郷支局総務課（☎⑨6111）
哲多支局総務課（☎⑨6211）
哲西支局総務課（☎⑨4211）

ご注意ください！

ラストワンマイル事業では、市から物品などの購入について斡旋することは一切ありません。万一、悪質な訪問を受けたり、不審な人物を見かけた場合は、情報政策課または最寄りの各支局総務課までご連絡ください。

「担当窓口」が変わりました!



岡山県の事務・権限の一部が新見市に移譲

4月1日から、岡山県の手続・権限の一部が新見市に移譲され、事務の「担当窓口」が変わりました。

※ご不明な点は、下記の窓口までお問い合わせください。

新見市に移譲された事務	事務の担当窓口
	平成19年3月31日まで 岡山県
数に増減を生じない民生委員協議会の区域の選定	岡山県 保健福祉課 ☎086-226-7317
保安林内の立木伐採等の届出等 ・ 択伐（人工林に限る）の届出受理 ・ 間伐の届出受理	備中県民局新見支局 森林課 ☎01177
農用地区域内における開発行為の許可	備中県民局 農業振興課 ☎086-434-7031
農地転用の許可 （4ha以下及び4haを超える地域整備法によるもの）	
農地賃貸借契約の解約等の許可	
屋外広告物の許可・違反広告物の除去等 ・ 屋外広告物の許可 ・ はり紙、はり札等、広告旗、立看板等の簡易除去	備中県民局新見支局 維持管理課 ☎09171
都市計画施設等区域内における建築行為の許可等 ・ 都市計画施設等の区域内における建築の許可をしない土地の指定等 ・ 施行予定者が定められている際の建築の許可	岡山県 都市計画課 ☎086-226-7491
地域密着型サービスとなる特別養護老人ホーム等の検査等 ・ 報告徴収および立入検査等	岡山県 長寿社会対策課 ☎086-226-7325 備中県民局 健康福祉課 ☎086-434-7022
地域密着型サービスとなる軽費老人ホームの設置届出等 ・ 設置届出の受理 ・ 廃止等の届出の受理 ・ 報告徴収および立入検査等	
墓地の経営許可等 （個人墓地の経営許可等に限る） ・ 墓地の経営の許可 ・ 墓地の区域の変更、廃止の許可	備中県民局新見支局 総務環境課 ☎09163
岡山県環境への負荷の低減に関する条例に係る業務 ・ 騒音または振動に係る指定施設の設置等届出受理 ・ 汚水等特定施設の設置等届出受理 ・ ばい煙発生施設の設置等届出受理 ・ 粉じん発生施設の設置等届出受理	
第一種指定化学物質の排出量等の届出受理等	
土壌汚染対策法に関する事務 ・ 土壌汚染調査結果の報告の受理等	
水質汚濁防止法に係る特定施設の設置等の届出受理等	
大気汚染防止法に関する事務 ・ ばい煙発生施設の設置届出等 ・ 一般粉じん発生施設の設置届出等	
瀬戸内海環境保全特別措置法に関する特定施設の設置の許可等	

事務の担当窓口	備 考
平成19年4月1日から 新見市	
社会福祉課 社会福祉係 ☎06126	
農林課 林業振興係 ☎06134	
農林課 農業畜産振興係 ☎06133	
農業委員会事務局 ☎06106	
維持管理課 管理係 ☎06131	
都市整備課 都計・住宅係 ☎06118	
高齢者支援課 介護保険係 ☎03148	
生活環境課 環境保全係 ☎06124	地方公共団体および宗教法人の墓地等の経営許可等の事務については、従来どおり備中県民局環境課が担当窓口です。

叙位叙勲

元大佐町議会議員の綱島定彦氏（大佐田治部）に旭日単光章が、元阿哲郡神郷町立神代小学校長の三輪壯一郎氏（神郷下神代）に瑞宝双光章が授与されました。

綱島定彦氏

元大佐町議会議員の綱島定彦氏（大佐田治部・88歳）に旭日単光章が授与されました。綱島氏は、昭和50年に大佐町議会議員に初当選し、以後昭和62年まで、連続3期12年にわたり情熱を持って町政に取り組まれました。大佐町議会議長、産業建設常任委員会



綱島定彦氏：右

委員長、総務常任委員会委員長などを務められ、大佐町の発展に多大な貢献をされました。

また、大佐商工会会長を務められ、町内店主のリーダーとして商工業を中心とした地域づくりに寄与されました。

町議会議員としても、商工会での経験を生かし、大佐山の観光開発事業を積極的に推進し、以後の観光事業の基礎を築かれるなど、観光振興にも尽力されました。

三輪壯一郎氏

元阿哲郡神郷町立神代小学校長の三輪壯一郎氏（神郷下神代・88歳）に瑞宝双光章が授与されました。

三輪氏は、昭和15年に岡山県師範学校本科第二部を卒業後、同年3月31日から岡山県赤磐郡笹岡尋常高等小学校に



三輪壯一郎氏：右

訓導として赴任され、教職の道を歩み始められました。

以後、主に旧新見市・阿哲郡内の小中学校を歴任され、昭和40年、上房郡北房町立中津井中学校長に就任されました。その後、阿哲郡哲西町立野馳小学校長、阿哲郡神郷町立神代小学校長を歴任され、昭和53年に退職されました。また同氏は、校長在職中、岡山県小学校長会副会長、阿哲郡小学校長会会長等を務められ、備北地域の教育の発展に多大な貢献をされました。

国民健康保険 出産育児一時金のお知らせ



新見市国民健康保険では、4月1日から出産育児一時金の支給を、世帯主（本人）および医療機関の同意を得たうえで、申請により医療機関に直接お支払いする受領委任払いができるようになります。

くわしくは、お問い合わせください。

■問い合わせ先

市民課国保年金係（☎76123）

対象年齢が 延長されました！

乳幼児医療費制度

平成19年4月1日受診分から、乳幼児医療費助成制度の対象年齢が延長されました。

窓口負担は無料のままで、給付対象が小学校1年生までとなります。なお、現在使用中の受給証は記載の有効期限までご使用ください。

■問い合わせ先

市民課国保年金係
（☎76123）



受診希望者を受け付けています。

国保人間ドック



新見市国民健康保険では、新見市国保の被保険者を対象として、平成19年度人間ドックの受診希望を受け付けます。次の①～③コースからお選びください。

①短期人間ドック

(血液検査、胸および胃レントゲン撮影、尿・便検査など)

■場所

渡辺病院、倉敷平成病院、健康管理センター(金谷)

■自己負担

渡辺病院、倉敷平成病院 8,190円
健康管理センター(金谷) 7,560円

②脳ドック

(脳の断層撮影のみ)

■場所

渡辺病院、倉敷平成病院
自己負担 6,300円

③脳+短期人間ドック

(①と②を合わせたもの)

■場所

渡辺病院、倉敷平成病院
自己負担 15,750円

国保人間ドック応募はがき記入例

受診を希望する人は、はがきに住所・氏名・生年月日・電話番号・希望するコースの番号と病院名を記入のうえ、お申し込みください。病院名の記入がない場合は、①は健康管理センター(金谷)、②③は渡辺病院となりますのでご注意ください。前立腺検査、婦人科検診を希望する人は前立腺希望、婦人科希望と記入してください。

- 住所
- 氏名
- 生年月日
- 電話番号
- 希望するコース・病院名
- その他
(曜日等の実施時期の希望など)

※検査を希望する人が2人以上いて、同じ日に希望する場合は、1枚のはがきに2人以上を連記してもかまいません。
※必ずすべての項目について、記入してください。
※実施時期については、ご希望に添えない場合があります。

各コースに男性は前立腺検査、女性には婦人科検診を、次の料金で追加することが出来ます。

【前立腺検査(男性のみ)】

健康管理センター(金谷) 780円

渡辺病院、倉敷平成病院 630円

【婦人科検診(女性のみ)】

渡辺病院、倉敷平成病院 1,575円

※健康管理センター(金谷)では、婦人科検診を受診する

ことはできません。

■対象

新見市国民健康保険に加入している被保険者

■受診期日

6月以降
※後日受診日をお知らせします。

■申込期限

5月1日(火)

■問い合わせ先

〒718-8501 新見市

新見310-3

新見市役所市民課国保年金係(☎086-6123)

※電話での申し込みは受け付けておりません。

・国民年金保険料のお知らせ・

平成19年4月から平成20年3月までの国民年金保険料は、従来より240円引き上げられ、月額14,100円になりました。

平成19年度の保険料を一括して前納すると、現金払いでは、3,000円の割引、口座振替では、3,550円の割引となります。

また、毎月納付でも口座振替ならお得な早割が選べます。通常の口座振替(当月保険料の翌月末

引落し)では定額料金ですが、口座振替を早割(当月保険料の当月末引落し)にすると、50円が割引になります。現金払いは、早期に納付していただいても割引はありません。

■問い合わせ先

岡山社会保険事務局高梁事務所
(☎0866-21-0572)

手続きはお済ですか？

介護手当

平成18年度下半期の
介護状況報告書の提出は
お済みですか？

介護手当の支給は、年2回
提出していただく介護状況報
告に基づいて支給しています。
受給している人で、3月報
告分（10月～3月）の介護状
況報告書をまだ提出していな
い人は、3月に送付している
介護状況報告書を、**4月16日
（月）までに**提出してください。
状況報告書の用紙が無い場
合は、高齢者支援課・各支局・
各市民センター・連絡所に備
え付けてあります。

該当する人は
支給申請をしましょう

新規の支給申請は随時受け
付けていますので、次の要件
に該当する人は、高齢者支援
課・各支局・各市民センター・
連絡所に備え付けの介護手当
支給申請書に民生委員の証明
書を添付して、高齢者支援課
長寿社会係へご提出ください。

■支給要件

市内に住所を有し、65歳以
上で3か月以上寝たきりや、
認知症の状態にある人を、
自宅で3か月以上介護して
いる人

※3か月が経過した日から受
給資格が発生しますが、申請
日がそれ以降の場合は、申請
日からとなります。

■支給額

【月額】1万円

※支給は上・下半期の年2回
提出していただく介護状況報
告に基づいて支給します。

■問い合わせ先

高齢者支援課長寿社会係

（☎26125）

大佐支局市民福祉課

（☎2112）

神郷支局市民福祉課

（☎6112）

哲多支局市民福祉課

（☎2112）

哲西支局市民福祉課

（☎2112）



平成19年4月から 70歳未満の入院時の 窓口負担が変わりました。

70歳未満の被保険者が、医療機関で1か月に支払った窓口負担が自己負担限度額を超えた場合、その越えた分は、後の申請により高額療養費として払い戻されていましたが、平成19年4月からは、申請により、入院時においては自己負担限度額までの負担ですむことになりました。

■申請手続の注意事項

- ・国民健康保険限度額適用認定申請書で申請し、交付を受けてください。
- ・本庁市民課、各支局、市民センターで手続きすることができます。
- ・国民健康保険の保険税を滞納していると、認定証の交付が受けられない場合があります。

■申し込み・問い合わせ先

市民課国保年金係（☎26123）
大佐支局市民福祉課（☎2112）
神郷支局市民福祉課（☎6112）
哲多支局市民福祉課（☎2112）
哲西支局市民福祉課（☎2112）
各市民センター

4月1日から

心身障害者医療費制度が 一部変更されました。

平成18年10月1日からの改正により、医療費保険制度による定率1割が自己負担となり、一部負担限度額が設けられています。

変更前（1か月の一部負担限度額）

所得区分		外来だけの場合	外来と入院がある場合
一定以上		44,400円	80,100円 + 1%※
一般		12,000円	44,400円
低所得	II	2,000円	12,000円
	I	1,000円	6,000円

※医療費総額が80万1,000円を超えたときは、次のとおりです。
80,100円 + (医療費総額 - 801,000円) × 1%

変更後（4月1日受診分）（1か月の一部負担限度額）

所得区分		外来だけの場合	外来と入院がある場合
一定以上		31,000円	56,000円
一般		8,000円	31,000円
低所得	II	1,400円	8,000円
	I	700円	4,000円

※医療機関へは、お持ちの受給資格証を提示して、現行どおりの一部負担限度額を支払うことになりますが、償還給付の際、変更後の自己負担限度額との差額は算入されます。

今回の改正について、ご不明な点がございましたら下記へお問い合わせください。

■問い合わせ先

市民課国保年金係（☎26123）

合併処理浄化槽で生活排水をきれいに

設置申請を受付中！

市では公共下水道・農業集落排水事業などの集合処理計画区域以外の区域において、水質浄化を推進する事業として合併処理浄化槽を設置しています。

希望する人は、早めにお申し込みください。

■ 分担金（1戸あたり）

5～10人槽 20万円

※平成20年3月までに設置できる場合の金額です。平成20年4月以降は30万円になります。

■ 使用料（1か月あたり：一般住宅）

基本額 1,575円

※世帯員1人につき525円を加算します。

■ 設置申請受付期間

平成19年10月31日(木)まで

※設置工事に期間を要するため、前記受付期間で締め切ります。あらかじめご了承ください。

■ 申し込み・問い合わせ先

下水道課管理係

(☎726138)

大佐支局経済建設課建設係

(☎982113)

神郷支局経済建設課建設係

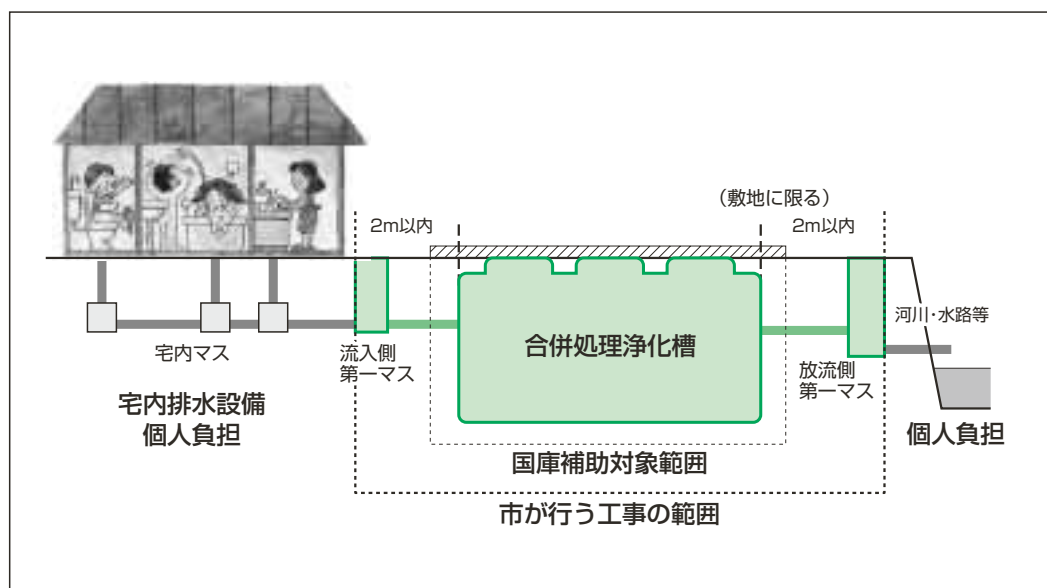
(☎926113)

哲多支局経済建設課建設係

(☎962113)

哲西支局経済建設課建設係

(☎942113)



1,000本以上のホンシャクナゲを見に行きませんか！

三室峡シャクナゲ祭り

神郷油野の三室総合案内所で開催

4月29日(日)
10:00～15:00



三室観光組合は、神郷油野三室地区にある三室総合案内所を会場に、シャクナゲ祭りを開催します。

三室峡には1,000本以上のホンシャクナゲが自生しており、毎年4月下旬から5月上旬にかけて、三室峡一面を彩ります。

また、地元特産物の販売なども行いますので、ご家族おそろいでご来場ください。

■ 内容

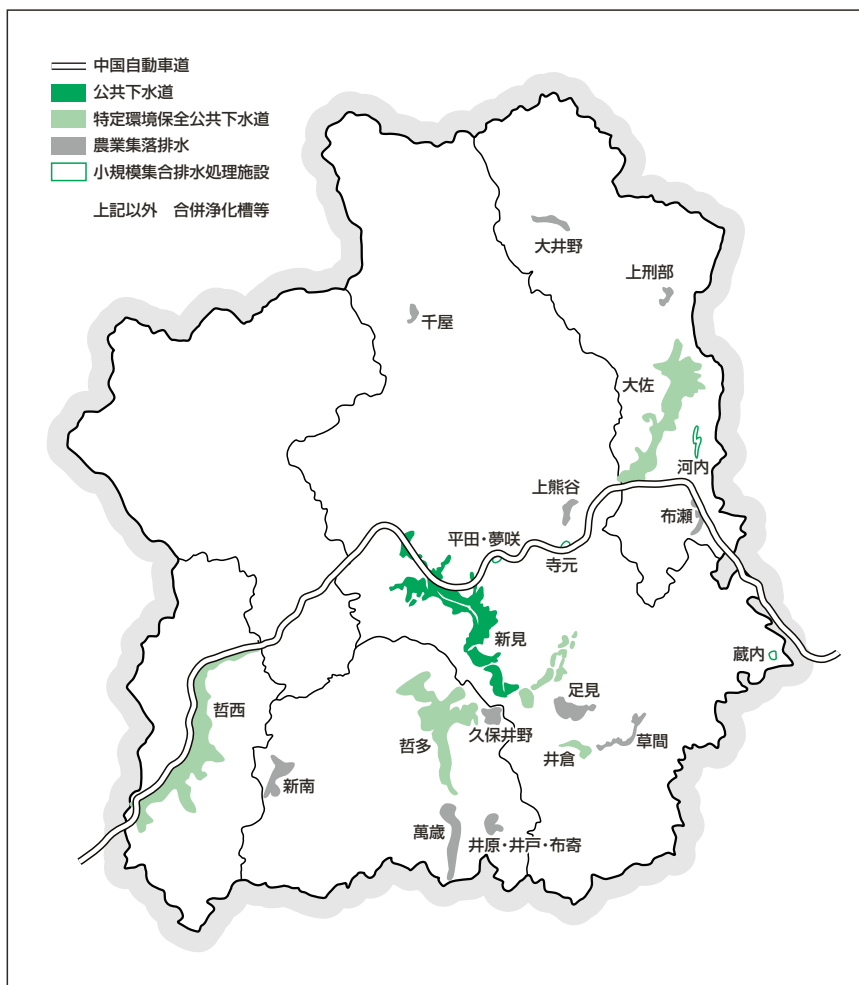
神郷神明社による備中神楽、地元特産物の販売、各種バザーなど

■ 後援 新見市

■ 問い合わせ先

神郷支局経済建設課産業係 (☎926113)

「新見市污水適正処理構想」が一部変更されます。



市では、平成14年度策定の「新見市污水適正処理構想（処理構想）」の見直しを行い、一部変更した新構想を策定し本年度から適用します。

この処理構想では、広大な市域全体の公共用水域の水質保全と快適な生活環境の整備を目的に下水道の整備を推進するため、各地域の地形や集落の密集度を基本に施設整備費から維持管理費も含めた経済比較を行っています。その検討に基づいて、各地域に最適な集合処理方式や個別処理方式による事業を計画しています。

今回の見直しでは、平成14年の策定から5年が経過し、合併や社会情勢の変化に伴い新構想の策定が急務となったことから、旧構想を基に、該当地域の意向を加えて再度検討したものです。（事業実施済み地区も含む。）

各地域の計画別の事業は、図のとおりです。また、集合処理計画地域以外は、個別処理方式（合併処理浄化槽設置）となります。

■問い合わせ先

下水道課管理係（☎76138）

美しい湿原と伝統の太鼓田植えを見に行こう！

5月3日（祝・木）
10:30～15:00

第18回 鯉が窪湿原まつり

道の駅「鯉が窪」周辺・鯉が窪湿原で開催

第18回鯉が窪湿原まつりを開催します。湿生植物を見ることができる春の鯉が窪湿原を散策してみませんか。

また、道の駅「鯉が窪」近くの水田では、今ではめったに見ることができない、牛による農耕風景や、田の神を讃え、秋の五穀豊穡を願い伝承されてきた市無形文化財の「太鼓田植え」が披露されます。

その他、ステージイベントや特産品の販売、各種バザーなども行われますので、ご家族お誘い合わせのうえご来場ください。

■問い合わせ先

哲西支局経済建設課（☎942113）



なくしましょう! 農地転用違反

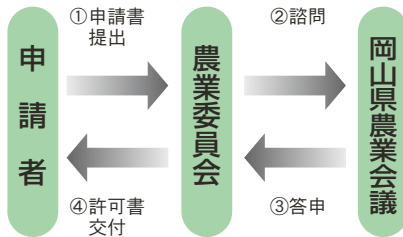
農地転用手続

農地に家を建てたり、資材置き場、駐車場などに転用したりする場合は、許可後でなければ工事などに着手できません。自分が利用する場合だけでなく、転用目的で売ったり、貸したりする場合や、やむを得ない事情で一時的に農地以外にする場合も同様の扱いとなります。

ところが、最近、無許可で農地を露天資材置き場、駐車場、プレハブ事務所に転用するなどの悪質な事例が見受けられます。

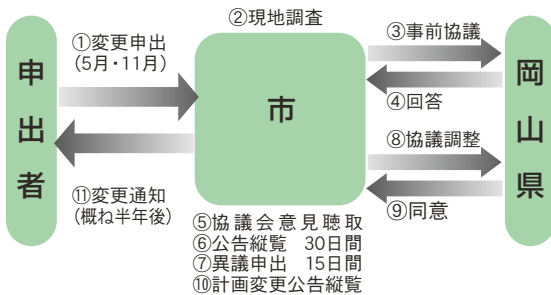
農地の無断転用や転用目的違反（許可申請目的以外の利用）があると、厳しい是正措置や罰則を受けるほか、工事の中

農地転用手続き



※県からの権限移譲により、4月1日から農業委員会許可になりました。
農地転用許可の審査基準は、当分の間、岡山県審査基準を準用します。

農業振興地域変更手続き



止や農地への復元が求められます。
また、近隣の人とのトラブルの原因にもなります。

このようなことを避けるため、農地の転用を計画するときは、事前にご相談ください。

■申請・問い合わせ先
農業委員会事務局
(☎76106)

農業振興地域変更申出の
締切は5月末と11月末

農業振興地域の農用地区域に指定されている農地は、法律により、原則として農業以外の用途には使用できません。

ただし、やむを得ず農地を宅地等に転用する場合は、農地転用の手続きよりも先に、農用地区域からの除外手続きを行うことが法律で決められています。

計画変更には日数がかかりますので、事業計画には余裕をもって、早めに除外申出手続きを行ってください。

※なお、土地条件等により、除外できない場合もあります。

■申出・問い合わせ先

農林課農業畜産振興係

(☎76133)

大佐支局経済建設課産業係

(☎2113)

神郷支局経済建設課産業係

(☎2113)

哲多支局経済建設課産業係

(☎2113)

哲西支局経済建設課産業係

(☎2113)

市営住宅 入居者募集

市営住宅の入居者を次のとおり募集します。

■団地名および募集戸数

団地名	構造規模	面積	募集戸数	家賃	その他
市営住宅 天神(大佐永富)	簡耐平屋3DK	58.29㎡	2	9,600円～15,900円	単身者不可

■入居開始日 5月1日(火) (予定)

■申込方法 入居希望者は、4月18日(水)までに、都市整備課または各支局に備え付けの用紙でお申し込みください。

※申し込みに際しては所得制限等がありますので、くわしくはお問い合わせください。

■問い合わせ先 都市整備課都計・住宅係 (☎26118)

固定資産税の減額が 受けられます



住宅の バリアフリー改修

高齢者や障害者のために住宅をバリアフリー改修して、次の要件に該当すれば、固定資産税の減額を受けられます。

■建物の要件

- ・平成19年1月1日以前から所在する居住用建物（賃貸住宅を除く）
- ・次のいずれかの人が居住する建物

- ① 65歳以上の人
- ② 要介護認定または要支援認定を受けている人
- ③ 障害者等で該当する人

■改修の要件

- ・平成19年4月1日から平成22年3月31日の間に改修されたもの
- ・次の工事で、補助金を除く自己負担が30万円以上のもの

- ① 廊下の拡幅

- ② 階段の勾配の緩和

- ③ 浴室の改良

- ④ 便所の改良

- ⑤ 手すりの取付け

- ⑥ 床の段差の解消

- ⑦ 引き戸への取替え

- ⑧ 床表面の滑り止め化

■減額の要件

- ・改修工事が完了した日の翌年の固定資産税を減額
- ・該当建物の固定資産税相当額から、3分の1に相当する額を減額（100㎡分までを限度）

■確認の手続き

- ・改修後3か月以内に、工事明細書や写真等の関係書類を添付して、市税務課に申告してください。

■問い合わせ先

税務課資産税係
(☎76117)

イノシシから 農作物を守る



イノシシやサルによる農作物被害が、依然として後を絶ちません。

このため、イノシシの侵入を防ぐための防護柵や、捕獲するための柵を設置する費用の助成を行いますので、希望する人は、早めにお申し込みください。

農作物被害防止柵設置事業

■助成条件

- ・3戸以上での設置
- ・200メートル以上での設置

※助成条件など、お気軽にご相談ください。

■助成額

次の基本補助対象額の2分の1以内

【基本補助対象額（1メートル）】

・トタン板、金網 500円

・電気柵 250円

・網（防護ネット） 200円

■必要書類

申請書、位置図、切絵図等（農地の位置、柵の範囲がわかるもの）、防護柵の領収書写し（設置後）

■受付期間

7月31日（火）まで

野猪捕獲柵設置事業

■助成条件

- ・2戸以上での設置
- ・設置した捕獲柵を適正に管理するに当たり、有害鳥獣駆除班班長および管理責任者の署名、押印が必要
- ・捕獲柵設置に当たっては、地域のみなさんによる作業となります。

※事前申請を原則とします。

■助成額

捕獲柵設置に係る経費の3分の2以内（上限あり）

■必要書類

申請書、位置図

■受付期間 7月31日（火）まで

鳥獣害防止施設の 適正使用について

【爆音器】

・使用にあたっては、あらかじめ近隣の了解を得るようにならねばなりません。

・早朝や夜間など迷惑がかかる恐れのある時間帯には、極力使用を控えましょう。

【電気柵】

・人が容易に立ち入らない場所に設置するなど、学童等通行人の安全を考慮した設置をしましょう。

・人が電気柵の設置に気がつくよう、適当な間隔で注意喚起の看板を設置しましょう。

■申請・問い合わせ先

農林課(☎76133・☎76134)

大佐支局経済建設課産業係(☎92113)

神郷支局経済建設課産業係(☎92113)

哲多支局経済建設課産業係(☎96113)

哲西支局経済建設課産業係(☎94113)

各市民センター

お忘れなく！

転出 転入

の届出



14日以内と定められています。定められている期間を過ぎて届出をしたときは、簡易裁判所へ通知をしなければなりません。これは過料の対象になることがあります。届出は必ずしましょう。

転出の場合は 転出証明書の交付を

市外へ転出するときは、転出証明書が必要です。転出証明書は、転出する日の14日前から交付を受けることができます。転出証明書を持って、新しい住所の市区町村役場で14日以内に転入手続きをしてください。

春は転勤や就職、入学などで異動の多い季節です。忙しさに追われつい忘れがちなのが転入や転出に伴う届出です。手続きを忘れると、選挙に参加できなかったり、国民年金を受け取れなくなることなどの不都合が生じることがあります。

また転入・転出・転居・世帯変更の届出期間は、法律で

ている人は転出先では使えませんが、返してください。

転入の場合は転入届けを

新見市へ住みはじめてから14日以内に転入届けをしてください。

転入には、旧住所の市区町村役場で交付を受けた転出証明書と印鑑、および届出人の本人確認ができる身分証明書（運転免許証、パスポート、住基カードなど）、介護保険受給資格証明書（該当者）が必要です。

市内での転居も届出を

市内で引っ越しをしたときも、異動後14日以内に届出が必要です。

印鑑、および届出人の本人確認ができる身分証明書（運転免許証、パスポート、住基カードなど）と、国民健康保険証など（加入者）をお持ち

ください。

■届出窓口

市民課市民係または各支局
市民福祉課および市民センター

■問い合わせ先

市民課市民係
(☎ 726 1221)
大佐支局市民福祉課市民係
(☎ 982 1112)
神郷支局市民福祉課市民係
(☎ 926 1112)
哲多支局市民福祉課市民係
(☎ 962 1112)
哲西支局市民福祉課市民係
(☎ 942 1112)

その他の手続き

○国民健康保険の手続き

国民健康保険加入者で新しく就職し社会保険ができた場合、また進学などで市外へ転出した場合は、国民健康保険の手続きが必要です。

就職した場合は新しい保険証、進学などで転出した場合

は学生証のコピーなどと、現在お持ちの国民健康保険証を持参のうえ、届け出をしてください。くわしくは、市民課国保年金係(☎ 726 1223)までお問い合わせください。

○水道休止の届出

引っ越しの際、特に忘れがちなのが水道の休止届です。転出した後でも休止の届出をするまでは、水道料金を請求させていただきます。土・日・祝日は、業務を行っていませんので、遅くとも異動の1週間前には、必ず水道課管理係(☎ 728 971)までご連絡ください。

○学校の転校手続き

児童・生徒のいる家庭では、通学中の学校へ転校届を行い、必要書類の交付を受けてください。この書類は、新しい学校への転校手続きに必要です。

○郵便局への転居届

郵便局へ住所変更届をする、1年間は転居先へ郵便物を転送してもらえます。

犬の 狂犬病予防注射



4月10日(火)から5月25日(金)にかけて、市内を巡回する狂犬病予防注射を行います。3月5日時点で犬の登録をされている飼い主に、日程表を送付していますので、お近くの会場で狂犬病予防注射を必ず受けてください。

■対象 生後91日以上の子犬

■注射料金 2,800円

※狂犬病予防注射済み票交付手数料を含む

■会場での注意点

- ・犬のフンは飼い主の人が後始末をしてください。
- ・犬同士の喧嘩および逃走等の事故については、市は責任を持てませんので、犬をコントロールできる人が連れてきてください。

●犬の登録と狂犬病予防注射を受けることは、狂犬病予防法により義務づけられています。

●なお、犬の登録がまだの方は、この際に登録をお済ませください。登録料金は3,000円です。

■問い合わせ先

生活環境課環境保全係 (☎26124)

大佐支局市民福祉課 (☎92212)

神郷支局市民福祉課 (☎96112)

哲多支局市民福祉課 (☎96212)

哲西支局市民福祉課 (☎94212)

狂犬病予防注射日程

期 日	時 間	対象地区
4月10日(火)	9:00~12:30	金谷・新見・高尾
4月11日(水)	9:40~15:25	草間・土橋・豊永・足見・正田
4月12日(木)	9:30~14:40	哲多
4月13日(金)	9:00~11:50	哲多
4月17日(火)	9:10~12:00	哲西
4月18日(水)	9:50~15:40	哲西
4月20日(金)	9:10~11:55	菅生・熊谷
4月24日(火)	9:30~14:00	千屋・坂本・上市・西方
4月25日(水)	9:30~12:10	大佐
4月26日(木)	9:30~12:30	神郷・足立
4月27日(金)	9:00~14:45	長屋・井倉・法曾・唐松・石蟹

※なお、会場と時間の詳細については、3月5日時点で犬の登録をされている飼い主の人に送付した日程表をご確認いただくか、生活環境課までお問い合わせください。

民間の経営ノウハウを導入

指定管理者募集中

各施設の管理運営について、民間の経営ノウハウを導入し、経費の節減とサービスの向上を図るため、指定管理者の募集を行います。

●神郷温泉と周辺施設および神郷第一スキー場施設

■管理運営対象業務

神郷温泉(周辺施設を含む)、並びに神郷第一スキー場施設(スキーセンターを含む)および付帯する施設の経営に関するすべての業務

■応募の条件

施設の管理運営全般について、その方法を提案していただくプロポーザル方式とします。例えば、各施設の組み合わせや、場合によっては切り離しなどの提案も可とします。また、温泉施設を利用した福祉施設への転用等の提案も可とします。なお、提案内容によっては、補助金が支出できる場合もあります。

■応募資格 法人および団体

※個人での応募はできません。

●新見市レストランしんごう

■管理運営対象業務

新見市レストランしんごうおよび付帯する施設の経営に関するすべての業務

■応募資格 法人および団体

※個人での応募はできません。

■指定管理期間

平成19年10月1日から5年以内

■運営条件

- ・利用料金収入は、すべて指定管理者の収入になります。
 - ・施設の管理運営に必要な全費用負担は、施設利用料金等の収入で行っていただきます。
 - ・指定管理者に指定された場合は、毎年事業年度終了後に、利益還元金を支払っていただきます。
- ※新見市レストランしんごうは、毎年3月末までに減価償却相当額も支払っていただきます。

■応募方法

指定管理者申請書および経営審査書類を市に提出し、審査を受けていただきます。

■応募要項等の配布

応募要項、申請書等は4月13日(金)まで、神郷支局経済建設課で配布します。

■申請書等の提出日

4月27日(金) 9時~17時

■申請書提出・問い合わせ先

新見市神郷下神代3936

新見市役所神郷支局経済建設課 (☎96113)

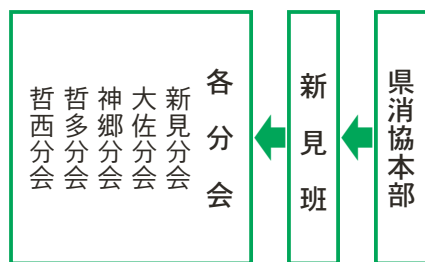
新見班(県消協)からのお知らせ

県消協は、消費生活の知識を身につけ、普及させ、実践していく
“賢い消費者づくり”を目的としています。

会員になるには

消費生活に関心をお持ちの人は、どなたでも会員になります。市生活環境課にある消費生活行政窓口の県消協新見班事務局へお申し込みください。なお、年会費は300円です。

県消協の組織



活動内容

悪質商法撃退の寸劇による啓発活動、リフォーム品作り、廃油を使った石けん作り、ボカシ作り、食の安全・安心に関する学習会への参加、消費生活講座への参加、先進地視察研修などを行っています。

悪質商法被害にあわないために

消費生活に関するトラブルが後を絶ちません。優しい言葉で近付き、話し相手になって、健康器具・健康食品・住宅リフォーム等の高額な商品の購入契約をさせられる被害例が起きています。あいまいな返事をせずに、きっぱり“知らない”と断りましょう。また、消費者被害にあった場合は、あれこれ悩むより相談をしましょう。

ボランティア講師派遣

県では、消費者被害撲滅に取り組んでおり、県民、消費者団体等の有志をボランティア講師として登録し、県内各地域の会合等に派遣して啓発講座を行っています。老人会、町内会等いろいろな機会をとらえて積極的にご活用ください。

派遣対象

町内会、老人会、公民館等県内各地域で消費者被害防止のために開催される会合など
※参加者人数が30人以上で、講座時間が1時間〜1時間30分程度のものに限ります。

分程度のものに限りです。

講座内容

講話、寸劇、替え歌、紙芝居など、ご希望に応じて講師を派遣します。

講師派遣料 無料

申込方法

所定の派遣申込書を、講座開催日の3週間前までに、新見市役所生活環境課生活交通係に提出してください。※申込書は、市生活環境課生活交通係にあります。また、岡山県消費生活センターのホームページ (<http://www.pref.okayama.jp/seikatsu/syohi/syohi.htm>) からダウンロードできます。

県消協入会の申し込み先

県消協新見班事務局
(☎76122)

悪質商法被害相談先

岡山県消費生活センター
(☎086-226-0999)
…土日も相談可

新見市役所生活環境課

ボランティア講師派遣に関する問い合わせ先
岡山県消費生活センター
(☎086-226-1019)
新見市役所生活環境課
(☎76122)

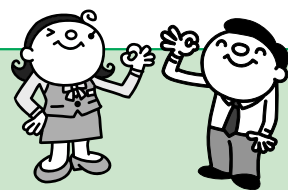
男女共同参画プラザをご利用ください。

◎一人で悩まないでお気軽にご相談ください。

女性相談員が、生き方・家庭のことなど、さまざまな悩みに耳を傾け、問題解決のお手伝いをします。

◎欲しい情報が手に入ります。

男女共同参画に関する情報紙や図書、また、貸出用ビデオも備えていますので、お気軽にご利用ください。



■開設・相談受付時間 (面接・電話)
火～木曜日 10:00～18:00

■相談・問い合わせ先
まなび広場にいみ2階
男女共同参画プラザ (☎76159)

市税の納付は 便利な口座振替で

口座振替を利用すると、自動的に指定する口座から納付されるのでとても便利です。

■取扱金融機関

中国銀行、備北信用金庫、トマト銀行、山陰合同銀行、中国労働金庫、阿新農業協同組合、郵便局

■申込方法

預金口座のある取扱金融機関などの窓口でお申し込みください。

【申し込みに必要なもの】

- 申込用紙（市内各金融機関、市役所本庁・各支局に備え付けてあります。）
- 納税通知書（納付書）、預金通帳、通帳の届出印

■問い合わせ先

税務課収税係（☎6116）

平成19年度 市税納期一覧

納期限	税 目	期別
5月1日（火）	固定資産税・都市計画税	1期
5月31日（木）	軽自動車税	全期
7月2日（月）	市県民税	1期
7月31日（火）	固定資産税・都市計画税 国民健康保険税	2期 1期
8月31日（金）	市県民税 国民健康保険税	2期 2期
10月1日（月）	国民健康保険税	3期
10月31日（水）	市県民税 国民健康保険税	3期 4期
11月30日（金）	国民健康保険税	5期
12月25日（火）	固定資産税・都市計画税 国民健康保険税	3期 6期
1月31日（木）	市県民税 国民健康保険税	4期 7期
2月29日（金）	固定資産税・都市計画税 国民健康保険税	4期 8期

鑑定品を募集しています！



8月11日（土）13時から
「まなび広場にいみ大ホール」で公開録画予定

市では、テレビ番組「開運!なんでも鑑定団」出張鑑定の公開録画を予定しています。

みなさんのとおきのお宝を募集します。時代やジャンルは問いませんので、この機会にぜひご応募ください。

※観覧希望者の募集等については、市報にいみ6月号でお知らせする予定です。

■鑑定品の応募方法

所定の申込書に必要な事項を記入のうえ、鑑定品の写真を添付し、持参または郵送にてお申し込みください。申込書は企画課・各支局総務課・各市民センター・足立連絡所にて配布しています。また、市のホームページ(<http://www.city.niimi.okayama.jp>)からもダウンロードできます。

■添付写真

つぎの①～③を含む写真を3点以上

- ①全体像がわかる写真
- ②主要な部分（絵柄や文字等）のアップ写真
- ③銘や落款などの写真

■応募上の注意

- ・一人につき何点でも応募できますが、申込書は鑑定依頼品1点につき1枚必要です。
- ・収録予定日の8月11日（土）に出演可能な人に限ります。
- ・古物売買免許のある人は応募できません。
- ・応募いただいた申込書類、写真は返却しません。

■選考方法

テレビ局の番組担当スタッフが、応募書類を詳細に検討して選考します。

※選考の途中経過については一切お答えできません。

■選考結果発表

採用の可能性がある人には、テレビ局の番組スタッフから直接連絡があります。※連絡がない場合は不採用となり、鑑定しません。

■応募締切 6月11日（月）必着

■申し込み・問い合わせ先

〒718-8501 新見市新見310-3

新見市役所企画課「出張!なんでも鑑定団in新見」

お宝係（☎6114）

ひとこと

いしだ とよみ
石田 豊美さん
[大佐布瀬・61歳・農業]



平成17年9月に定年退職とともに、倉敷市から大佐に妻と2人で帰省し、年老的認知の母の世話をしています。定年後は、妻と今まで一生懸命働いてきた少しはのんびりして旅行に行ったりしたいなと思っています。

会社勤務をしていた時は、月に1〜2度帰っていたとはいえ、母1人を大佐に残し、地域の皆さんには大変お世話になってきました。そのために少しは恩返しにと、地域の活動に積極的に参加させていただいています。歳をとつてくると足腰が弱り、自分の好きな趣味や、地域の方たちとの活動

『定年後の生活』

ができなくなってくるので、毎朝うす暗いうちから40分ぐらい散歩をし、健康に努めています。老人会に入り、共通の趣味の方たちとゲートボールやグラウンドゴルフと、定年後の自由な時間を楽しんでいます。野菜作りもまだまだ出来が良くないですが、月に1〜2度来る4歳の孫が、「じいちゃん作る野菜はおいしい」と畑について来て、じゃまをしたり手伝ってくれたり楽しんでいます。

これからも地域の方たちとの交流を深めながら、健康で楽しく生きたいと思います。

●提案&お便りの送り方

- ・今月号で配布した専用紙または官製はがきに、①提案②住所③氏名④年齢⑤電話番号を書いてお送りください。
- ・専用紙は、折りたたむと封書になります。切手をはらずにポストに入れてください。(来年の3月末まで使用できます)
- ・住所、氏名の記入がないものは「市報にいみ」に掲載しませんのでご了承ください。
- ・ファックス、電子メールでも受け付けています。ファックス、電子メールも「提案&お便り」係に届きます。

●送付先

〒718-8501
新見市新見310-3
新見市役所企画課
「提案&お便り」係
・FAX 72-6243
・電子メール
idea@city.niimi.okayama.jp

み なさんからのお便りでつくる「提案&お便り」コーナーです。

市民のみなさんから、まちづくりに関する提案や市政についてのアイデア、意見・要望などをお寄せいただき、一部をこのコーナーで紹介します。日頃のくらしの中でも、思うことや気づいたことなどでも結構です。お気軽にお便りください。

お寄せいただいたものについては、市長から回答いたしますので、住所、氏名は必ず明記してください。「市報にいみ」に掲載する場合は、匿名の扱いもします。その



場合は、用紙下の匿名希望の欄の「はい」に○をつけてください。

なお、住所、氏名の記入がないものは「市報にいみ」に掲載しませんのでご了承ください。

提案&お便り

「ご意見をお待ちしています。」



Hi Everyone! My name is James Palmer and I am from the United Kingdom (UK). The UK is of course the land of Harry Potter, the Beatles and the Queen amongst others. My hometown is called Bristol and is in the south west of the country, an area famous for its rolling hills, cows and cider. Bristol has a population of half a million people. It is home to the studio that makes the Wallace and Gromit films, and also stages one of the largest hot air balloon festivals in the world.

I arrived in Niimi in late November of last year and now work at five elementary schools: Shisei, Osakabe, Shimokumatani, Shiogi and Tajibe; sometimes I also visit nursery schools. At all the schools I am always impressed by the students' enthusiasm and energy to learn. Teaching here is fun and exciting and at the end of each day I feel a great sense of satisfaction.

Niimi is certainly endowed with some stunning scenery. On my daily drive in the mountains, it's a case of around each bend is yet another breath-taking view. I am really looking forward to the "wakaba" season and witnessing the mountains come to life; my camera's ready! Niimi city itself is a very friendly place. People are open and I seem to only meet kindness and warmth wherever I've go. I feel privileged to be here.

As well as doing my best at teaching this year, I aim to really improve my Japanese level and take up a martial art. If you see me around town then don't be afraid to come and say "Hello"!

James

Across Borders

国境を
こえて



やあみなさん!イギリスからやって来たジェームス パルマーです。イギリスはハリーポッター、ビートルズやクイーンなどの国です。私の出身地は南西部にある人口50万人のプリストルで、丘が広がる風景、牛、リンゴ酒で有名な地域です。ウォレスとグルミットの映画会社、そして世界最大の熱気球フェスティバルの本拠地でもあるんですよ。

新見には去年の11月下旬に来て、今では市内の5つの小学校に勤務しています。時々幼稚園にも行っています。子どもたちの学ぶことへの熱心さやエネルギーに、いつも感銘を受けます。ここで教えることは楽しく刺激的で、1日が終わると満足感を感じます。

新見の風景はとても美しいです。山の中でのドライブでは、カーブごとにため息の出るような眺めです。山が芽吹く“若葉”の季節が本当に楽しみです。その瞬間のために、カメラも準備できてます。新見は友好的なところ。人々は開放的で、私が行く所のどこでも、親切で温かく接してくれる気がします。ここでは特に大事にされている感じがします。

今年は教えることに全力を尽くすことと同じく、日本語のレベルを上げたいし、格闘技にも力を入れたいです。町で僕を見かけても、怖がらずにハローって行ってください!

ジェームス



なかむら ゆりこ
中村 百合子さん(67歳)

(旧姓:羽場)

埼玉県川越市(新見出身)

箏演奏・作曲家(芸名:中村道百合)

暖 冬で桜の開花が間近とか、おひな様を飾りながら故郷を思い出しております。 昨年の4月、「故郷コンサート」を三光正宗の「華の蔵」で開催しました。このコンサートは2回目で、1回目は「新見高校創立80周年記念行事」の一つとして演奏依頼があり、市民会館で演奏いたしました。自作品を「心の響き」として糸で表現し、故郷の皆様と楽しい時間を共有いたしました。特に「華の蔵」での演奏は最も心に残るコンサートでございました。

故郷を離れて40年、気が付くと箏演奏・作曲家中村道百合として全国で演奏や指導をいたしております。今ある自分は、亡き父・母・家族のお陰と思っております。

メリカ留学の後数年在米、「やつぱり日本がいいネ。」と帰国、今はビジネスマンとして活躍中。娘は大学卒業後、仕事をしながら家に居りますが、この歳になるまで子どもたちと一緒に生活できることは幸せなことなのではないか?

私は月2か所ぐらい地方に演奏・指導に出向き、もうすぐ賞味期限切れになるのでは?と勝手に期限を書換ながらの活動です。

3回目の故郷コンサートは、妹(宮田京子・声楽科出身)と2人の賞味期限が切れる前に開催したいと思えます。その日を楽しみに作曲いたします。それでは故郷の皆様、その時またお目にかかりましょう。

北
か
ら

風の便り 第25通

南
か
ら



80年の歴史に幕

◆新見北高校閉校式

3月3日、岡山県立新見北高校で「卒業証書授与式・閉校式」が行われました。最後の卒業生129人に、^{とみやけんいち}富谷憲一校長から、「校訓の“磨こう心と技”を忘れずに新しい一步を踏み出して。」とはなむけの言葉が贈られました。生徒を代表して、^{えのきだいすけ}榎大介君が「つらいが新たな出発点。社会に出て自分を磨くので、新しい新見高校を良い学校にしてください。」と答辞を述べた後、校旗が富谷校長に返納されました。同校は、昭和2年に組合立岡山県新見農林学校として開校し、昭和52年に新見北高等学校に改称。80年間で、1万4千人の卒業生を送り出しています。



緩和ケア病棟のカウンセラーが講演

◆新見地域ケア講演会

3月24日、新見商工会館で、障害者や高齢者を介護する人や、保健・医療・福祉関係者を対象に、神戸の六甲病院緩和ケア病棟に勤務する^{ぬまの なおみ}沼野尚美氏を講師に招き、「新見地域ケア講演会」が開催されました。「生と死を見つめて・共に生きる」と題して行われた講演の中で沼野氏は、ホスピスで末期癌患者と接している経験を基に、「幸せは自分の心の持ち方で決まる。最後に生きていて良かったと思えるよう、日頃から家族に愛を感じさせる言葉を贈ろう。」と話しました。



心をひとつにして見守って

◆拉致問題を考える講演会

3月21日、大佐人権を考える会が主催する「拉致問題を考える講演会」がまなび広場にいみで開催されました。講演の中で、講師の拉致被害者家族会事務局長の^{ますもとてるあき}増元照明氏は、「私は父の遺言の、“日本を信じろ”という言葉信じて被害者の救出を待ってる。ぜひみなさんも心をひとつにして見守っていてほしい。」と述べ、拉致問題について涙ながらに訴えました。



日頃の練習の成果を発揮

◆大佐で文化芸能フェスタ

3月17・18日の両日、大佐文化協会が主催する「文化芸能フェスタ」が、風広場おおさで開催され、期間中、生け花・盆栽・絵画・書・写真などの作品が展示されました。また、18日の午後からは、大正琴・太鼓・合唱・日本舞踊・民謡などの演目が披露され、出演者は日頃の練習の成果を存分に発揮していました。



活動発表の場

◆哲多で公民館まつり

3月18日、哲多総合センターで「みんなおいでよ公民館まつり」が開催されました。これは、多くの人に公民館活動や地域の活動に関心を持ってもらうことを目的に、哲多総合センター主催事業実行委員会が開催したものです。公民館講座や、地域で創作活動をしている人の作品展示や、公民館を利用しているサークルの実践発表などが行われました。

魅力を再発見

◆和牛シンポジウム

3月14日、まなび広場にいみで、岡山県畜産協会や中国四国農政局などが主催する「和牛シンポジウム」が開催され、中国四国地方から、畜産関係者や市民ら約650人が参加しました。和牛の増頭などについての基調講演が行われたほか、女性畜産家による事例発表や、「安心・安全な地域の和牛戦略」をテーマに、パネルディスカッションが開催されました。



大佐田治部地域伝統の祭

◆大山神祭

3月4日、大佐田治部の大山神社で、市指定重要無形民俗文化財(平成6年6月1日指定)の「大山神祭」が行われました。この祭は、別名“一升飯祭”と呼ばれており、本来は、収穫祈願のために、氏子宅で山盛りの米を食べますが、人手不足のために今年は中止され、弓で矢を放って収穫を占う神事のみが行われました。

親子連れなどでにぎわう

◆にいみ雛まつり

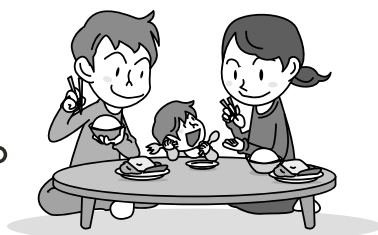
3月1日から4日にかけて、新見の太池邸・御殿町センター・新見商店街で「にいみ雛まつり」が開催され、親子連れなど、多くの人が訪れました。地域の活性化のために、にいみ御殿町夢づくり実行委員会が企画したもので、主会場の太池邸では、市民から提供された段飾りや手作り雛などが展示されました。訪れた人たちは、それぞれの人形がもつ表情を楽しみながら、各会場を散策しました。



はつちつ健康ひろば

コラム

朝食の大切さを見直しましょう。



毎日きちんと朝食を食べましょう。

4月からいよいよ新学期・新生活が始まり、「頑張るぞ!」と意気込んでいる人も多くいらっしゃるでしょう。でも、頭がボーッしたり、眠そうな顔をしていたりでは、せっかくの意気込みも空回りしてしまいます。好スタートを切るには、どうすればいいでしょうか? そのひとつの方法は、きちんと決まった時間に、朝食を食べることです。

朝食の必要性について

○脳のエネルギーを補給する

脳はブドウ糖をエネルギー源としおり、しかも大量に消費します。夕食で摂ったブドウ糖は、肝臓でグリコーゲンとして蓄えられますが、脳は睡眠中もブドウ糖を消費しているのです。朝、目が覚めたときには、脳のエネルギーも減っているのです。

そこで朝食を摂ることでより、脳のエネルギーであるブドウ糖を補給する必要がでてきます。朝食を抜くと血中のブドウ糖が不足するため、イライラはもちろん、頭を働かせるエネルギーが不足するの

で、集中力がない、また勉強や仕事に身が入らない、ということも起こります。

○丈夫な身体をつくる

成長期にある子どもたちは、身体は小さくても、1日の活動のため、そして、身体をつくるためにたくさんの栄養素が必要です。3食きちんと摂って、初めて栄養所要量を満たすことができます。

これは大人も同じで、長期に渡る欠食は、やがて体調の崩れにつながります。

○朝食は体温を上昇させる

食事を摂ると、栄養素を代謝するために熱が発生し、身体が温かくなります。体温の上昇とともに、脳の温度もわ

ずかに上昇し、脳が活性化して「やる気」を起こさせてくれます。

おいしく朝食を食べる工夫

○朝食の時間を決める

朝食の時間が決まってくると、身体はそのことを予測して消化機能を高めるので、自然とお腹が空くようになります。

○夕食は睡眠の3〜4時間前に食べるようにする

夕食で食べたものを消化しないまま寝てしまうと、翌

朝起きて胃がもたれて、おいしく朝食を食べることができません。睡眠中は消化機能も低下しますので、できれば就寝の3〜4時間前に夕食を食べるようにしましょう。

○早めに起きて朝食を食べる時間を確保しましょう。

何よりも、時間がなくては朝食を食べることができません。「春眠暁を覚えず」とはいいますが、少しでも早起きできるように、生活リズムを整えましょう。

■健康づくり課

(☎ 6129)

簡単朝食レシピ

【ハムマヨトースト】

◆材料 (1人分)

- ・スライスハム……………1枚
- ・マヨネーズ……………少々
- ・食パン(6枚切)……………1枚
- ・トマト、キャベツ、玉葱などスライスした野菜

◆作り方

- ①食パンにマヨネーズをぬり、スライスした野菜を適量ちらして、スライスハム、スライスチーズの順にのせる。
- ②トースターでおいしそうな焼き色がつくまで焼く。



休日診療

診療時間はいずれも
午前9時から午後5時までです。

担当病院

4月1日(日)

新見市	新見中央病院	☎2110
真庭市	落合病院(内・外)	☎0867-52-1133
真庭市	遠藤クリニック(外)	☎0867-66-3002

4月8日(日)

新見市	太田病院	☎0214
真庭市	勝山病院(内・外)	☎0867-44-3161
真庭市	杉江医院(外)	☎0867-52-3456

4月15日(日)

新見市	渡辺病院	☎2123
真庭市	河本病院(内・外)	☎0867-55-2121
真庭市	米田医院(内)	☎0867-44-2132

4月22日(日)

新見市	長谷川記念病院	☎3105
真庭市	金田病院(内・外)	☎0867-52-1191
真庭市	片岡医院(内)	☎0867-62-3400

4月29日(日)

新見市	渡辺病院	☎2123
真庭市	近藤病院(内・外)	☎0867-44-2671
真庭市	松坂医院(内)	☎0867-42-3300
真庭市	吉弘クリニック(内)	☎0866-52-2704

4月30日(月)

新見市	新見中央病院	☎2110
真庭市	湯原温泉病院(内・外)	☎0867-62-2221
真庭市	杉山医院(内)	☎0867-42-5012
真庭市	さとう医院(外)	☎0866-52-9898

内科

高尾高西町・介護老人保健施設「くろかみ」内
新見市休日・準夜間診療所(☎0334)

歯科

新見水舟・市役所前
新見市休日歯科診療所(☎8083)

準夜間診療

高尾高西町・介護老人保健施設
「くろかみ」内
新見市休日・準夜間診療所
(☎0334)

診療日：月～金曜日

休診日：毎週土曜日、日曜日、祝祭日

診療時間：19時～21時

診療科目：内科、小児科

検診日程

●ひよこクラス

月 日	曜日	会 場	時 間
4月16日	月	新見市保健福祉センター	13:30～15:00

対象者 2歳未満の乳幼児をもつ保護者、妊婦

内 容 座談会

用意するもの 母子手帳

●BABYすくーる(小児科医師講話、育児・離乳食相談)

月 日	曜日	会 場	受付時間	対 象 児
4月23日	月	新見市保健福祉センター	13:00～13:15	平成18年12月生

対象者 3～4か月の乳児の保護者

内 容 体重測定(希望者)、講話「乳児期に気をつけたい病気のお話」、離乳食指導(栄養士)、育児相談(小田医師、保健師)

講 師 岡山大学医学部 小田 慈 教授

●乳児健康診査

月 日	曜日	会 場	時 間	対 象 児
4月3日	火	新見市保健福祉センター	13:00～13:30	平成18年6月生

●1歳6か月児健康診査

月 日	曜日	会 場	時 間	対 象 児
4月17日	火	新見市保健福祉センター	13:00～13:30	平成17年9月生

●2歳6か月児歯科健康診査

月 日	曜日	会 場	時 間	対 象 児
4月10日	火	新見市保健福祉センター	13:00～13:30	平成16年9月生

●3歳児健康診査

月 日	曜日	会 場	時 間	対 象 児
4月24日	火	新見市保健福祉センター	13:00～13:30	平成15年9月生

●献血

月 日	曜日	会 場	時 間
4月19日	木	新見商工会議所	10:00～12:00
		山村開発センター	13:30～15:30

※65歳～69歳の方は、60歳～64歳までの間に献血の経験がある人に限られます。

※身分確認ができる物をご持参ください。

※詳細は新見市保健事業年間計画表を確認してください。

生涯学習センターが 利用しやすくなりました！

4月1日から、まなび広場に
いみ、および各支局の生涯
学習センターが利用しやす
くなりました。

多くの方々に利用して
いただけるよう、条例が改正
されています。くわしくはお
問い合わせください。

■まなび広場に いみ

○生涯学習センター

・開館日が増えました。第3
日曜日と祝日の休館が廃止
され、休館は月曜日と年末
年始のみとなりました。

○新見文化交流館

・大ホールおよび小ホールが、
1時間ごとの料金設定とな
り、1時間単位で利用でき
るようになりました。これ
により、利用方法によつて
は以前より料金が安くなり
ます。また、日曜日、祝日
に利用した際の休日加算が
無くなりました。全体的に

利用料金の見直しを行つて
います。

■各支局の生涯学習センター

・ホールの施設使用料が1時
間2,000円に、その他の
施設が1時間150円に統
一されました。電灯料や冷
暖房料などについても、各
支局の生涯学習センターで
統一されました。

■問い合わせ先

まなび広場に
いみ

(☎76110)

風広場にお
き

(☎82304)

やまびこ広場神郷

(☎86111)

哲多総合センター

(☎82010)

きらめき広場・哲西

(☎42111)

新見発電所からの お知らせ

金谷の岡山県企業局新見発
電所では、桜の開花時期に合
わせ、場内を一般に公開し、

水力発電施設の見学と桜見物
を楽しむことができます。

また、「新見発電所さくらまつり」を地域との協働事業で
開催します。みなさんのご来
場をお待ちしています。

■場内開放期間

4月1日(日)～15日(日)

9時～17時

■新見発電所さくらまつり

4月15日(日) 10時～15時

■問い合わせ先

岡山県企業局新見発電所

(☎78445)

新見商工会議所

「社会保険・年金相談」の
変更について

新見商工会議所の「社会保
険・年金相談」は、4月から
完全予約制となり、相談日も
毎月第2・第4木曜日に変更
となります。相談の実施、予
約の受付は次のとおりです。

■相談日

・毎月第2、第4木曜日(祝
日の場合は前日に繰りあ

げ)

・10時～15時

■会場 新見商工会議所

■定員 1日あたり12人

■予約受付期間

・各月の1日から相談日の
前々日まで

・9時～17時

※定員になり次第、受付を終
了します。また、申請書や届
出書の提出のみの人は、予約
の必要はありません。

■申し込み・問い合わせ先

新見商工会議所指導課

(☎2139)

防衛省からのお知らせ

防衛省では平成19年度一般
幹部候補生を募集しています。
くわしくはお問い合わせくだ
さい。

■受験資格

20歳以上26歳未満で、大学
卒業程度の学力を有する人

■受付期間

4月9日(火)～5月11日(金)

まちのすがた

◆面積 793.27km²

◆ひとのうごき ()内は前月比較

総人口 36,334人 (-14人)

男 17,289人 (-12人)

女 19,045人 (-2人)

出生…24人 転入…49人

死亡…42人 転出…45人

世帯数 13,017世帯 (+12世帯)

(平成19年2月末日現在)

合併当初のようす

総人口 37,049人

男 17,661人

女 19,388人

世帯数 12,614世帯

(平成17年3月30日現在)

市税・保険料

■国民健康保険税

〈平成18年度：9期分〉

■介護保険料

〈平成18年度：9期分〉

■納付期限 4月2日



図書館だより

こどもの読書週間標語「いっしょに、読もうか」

第49回 こどもの読書週間

4月23日(月)～5月12日(土)

新見図書館 ☎2826

●こどもお楽しみ会

4月14日(土) 14:00～15:00

読書ボランティアによる絵本の読み聞かせ、紙芝居、やさしい工作など

●こども映画会

4月14日(土) 15:00～15:20

アニメ「アリババと四十にんのとうぞく」
「アンデルセンのすずのへいたいさん」

●腹話術とこども映画会

4月24日(火) 15:00～16:00

腹話術「おこちゃん」
アニメ「人形劇 ヘンゼルとグレーテル」

●ブックスタート

4月3日(火) 13:00～14:30

対象：乳児（平成18年6月出生児）と保護者

5月8日(火) 13:00～14:30

対象：乳児（平成18年7月出生児）と保護者
会場：新見市保健福祉センター（金谷）
ブックスタートのメッセージを直接乳児と保護者に伝えながら、絵本などが入ったブックスタートパックをお渡しします。

■休館日 2日・9日・16日・23日・27日・30日

※火曜日～土曜日は18:00まで開館しています。ただし、日曜・祝日は17時までです。

哲西図書館 ☎2110

●こども映画会

4月14日(土) 14:00～

「森のリトル・ギャング」

●おはなし会

4月28日(土) 14:00～

■休館日 9日・10日・11日・12日

※9日(月)～12日(木)は蔵書点検のため休館します。この期間中に入館、貸し出しはできません。返却の場合は、図書館入口の返却箱にお返しください。

風広場おおさ 図書コーナー ☎2304

■休館日 毎週月曜日

やまびこ広場神郷 図書コーナー ☎6110

■休館日 毎週木曜日・27日

■一次試験

5月19日(土)・20日(日)

■二次試験

6月19日(火)～21日(木)

※二等陸・海・空士自衛官も随時募集しています。

■問い合わせ先

自衛隊高梁地域事務所

(☎0866-2212314)

岡山県警察官採用試験

岡山県警察本部では、岡山県警察官A(大卒区分)の募集を行っています。くわしくはお問い合わせください。

■受験資格

【平成19年10月採用】

昭和51年4月2日以降生まれ

れで、大学を卒業または平成19年9月30日までに卒業

見込みの人

【平成20年4月採用】

昭和52年4月2日以降生まれで、大学を卒業または卒業見込の人

■受付期間

平成19年4月18日(木)まで

■一次試験

【教養試験】

平成19年5月13日(日)

【体力試験】

平成19年5月12・19・20日のうち、指定する日

■問い合わせ先

岡山県警察本部警務課人事第二係

(☎0120-0551314)

<http://www.pref.okayama.jp/kenkei/kenkei.htm>

または県内各警察署、交番、駐在所まで

女性のチャレンジ支援事業

キャリアアップ講座生募集

岡山県男女共同参画推進センター(ウイズセンター)は、女性のチャレンジ支援事業として、再就職を希望する女性を対象に、エクセル検定3級程度の技術や、就業に関する知識等を習得する講座を行います。

■期間

5月9日(火)～6月15日(金) 10時～16時

※毎週火～金曜日の23日間

■会場

【アビリティー編】

ウイズセンター(岡山市中山下1-8-45)

【スキル編】

西日本電子計算学院第2ビル(岡山市弓之町2-2)

■内容

【アビリティー編】

働く前に知っておきたいワークライフセミナー(5日間)

【スキル編】

パソコン基本操作

■受講料 無料

※教材費は実費負担

■定員 28人

※選考により決定

■応募資格

結婚、出産、育児、介護等でいったん仕事を中断し、再就職の意志がある女性で、講座終了後すぐに就職できる状態にあり、講座の全期間受講できる人

■申込受付

4月17日(火)～20日(金)9時30分～16時30分に、岡山県男女共同参画推進センターへ本人が来所のうえ申し込んでください。

■申込・問い合わせ先

岡山市中山下1-8-45

NTTクレド岡山ビル17階

岡山県男女共同参画推進センター(ウイズセンター)

(☎086-23513307)



ジュディ・オング倩玉
(C)HEEMORY/STEPeart

ジュディ・オング倩玉 ミニトークショー&サイン会

新見美術館では、春季特別展「ジュディ・オング倩玉 木版画の世界展」の開催に併せて「ジュディ・オング倩玉さんによる「ミニトークショー」&サイン会」を開催します。みなさんのご来館をお待ちしています。

なお、このミニトークショー&サイン会の観覧には、当日の観覧券と入場整理券が必要です。

■日時 4月29日(日)

【午前の部】11時～

【午後の部】14時～

■会場

新見美術館市民ギャラリー

■料金 当日の観覧料のみ

■定員

午前・午後の部各120人
※応募者多数の場合は抽選となります。

■応募方法

ミニトークショー&サイン会の入場整理券を希望する人は、往復葉書の「往信用裏面」に、①住所②氏名③電話番号④午前または午後の部のいずれかを記入し、「返信用表面」に①郵便番号②住所③氏名を明記のうえ、4月20日(金)必着で新見美術館までお送りください。

※なお、サインは当館のグッズ販売コーナーにて、画集・著書・CDをお買い上げいただいた方に限らせていただきます。

■申し込み・問い合わせ先

〒718-0001 新見市

西方361番地

新見美術館事務局

(☎7851)

■西日本

壮年ソフトボール大会

5月19日(土)から20日(日)まで、新見ピオーネ球場などで「第24回西日本壮年ソフトボール大会」が開催されます。

西日本の各県から、壮年(40歳以上)20チームが参加して熱戦を繰り広げます。

ベテランの卓越した技と力を、ぜひご来場のうえ観覧ください。

■期日

5月19日(土)～20日(日)
8時30分～17時

■会場

・新見市憩いとふれあいの公園(正田)

・新見市民運動公園(下熊谷)

■主催

西日本ソフトボール協会

■主管

・岡山県ソフトボール協会

・新見市ソフトボール協会

■問い合わせ先

新見市ソフトボール協会事務局(新見市民体育館内)

(☎7389)

新見市国保湯川診療所 らのお知らせ

4月1日から、湯川診療所の医師および診療日が、次のとおり変わりました。

■医師 瀬原吉英氏

■診療日・診療時間

毎週月、火、金曜日

9時～17時30分

■その他

湯川診療所所行きのふれあい送迎バスは、毎週水曜日から毎週火曜日に変更

■問い合わせ先

市民課国保年金係

(☎76123)

湯川診療所

(☎73180)

市内の

文化財 めぐり

かいごもり祭

3月6日、唐松で市指定重要無形民俗文化財(平成元年5月11日指定)の「かいごもり祭」が行われました。

鎌倉時代末期の元弘2年(1332年)、元弘の乱で幕府に捕らえられた後醍醐天皇は、隠岐へ流される途中に、唐松の国司神社で休息しました。このとき、地区の男性は天皇警護のために神社に集まり、女性は戸を閉め家にこもり火気を断つて慎んだことから、この祭を「皆籠祭」と呼ぶようになったと伝えられています。

この日は岩山神社で神事を行い、社人2人と供人1人で神社を出発。元の国司神社跡の小社で祝詞をあげた後、



田津川で身を清め、白装束・わらじ掛けに着替えて、奥宮を目指し弥山を登りました。山頂の奥宮では供え物をし、サイコロで各地区の吉凶を占いました。

祭の間は家に閉じこもり、煙を上げてはならず、もし人影があれば盗難があり、煙が立てば火難があると言われています。

行事予定

4・5月

4/1	日	
2	月	
3	火	
4	水	●心配ごと相談 新見市総合福祉センター 10:00～15:00
5	木	●心配ごと相談 哲多総合センター、新砥公民館、夢ひろば 萬歳 9:30～12:00
6	金	●ひとり暮らし・高齢者の集い 保健福祉センター(金谷) 10:00～15:00
7	土	
8	日	
9	月	●特設人権・行政相談 きらめき広場・哲西 9:00～12:00
10	火	
11	水	●特設人権相談 哲多総合センター 9:00～12:00
12	木	
13	金	●交通事故相談 新見市総合福祉センター 10:00～15:00
14	土	
15	日	●春のクリーン作戦 新見支局管内各地域 午前中
16	月	
17	火	
18	水	●心配ごと相談 新見市総合福祉センター 10:00～15:00 ●法律相談(要予約) 新見市総合福祉センター 10:00～15:00 ●特設人権・行政相談 新見市総合福祉センター 10:00～15:00 ●特設人権・行政相談 草間市民センター 10:00～12:00 ●合同相談 草間市民センター 10:00～12:00
19	木	
20	金	●特設人権・行政相談 おおさ総合センター 10:00～15:00
21	土	
22	日	●チャレンジ・ザ・カヌー 備北青年の家カヌー練習場(金谷の高梁川河原) 10:00～15:00
23	月	
24	火	
25	水	
26	木	
27	金	
28	土	
29	日	●三室峡シャクナゲ祭り 三室総合案内所(神郷油野) 10:00～15:00
30	月	
5/1	火	
2	水	●心配ごと相談 新見市総合福祉センター 10:00～15:00
3	木	●鯉が窪湿原まつり きらめき広場・哲西、鯉が窪湿原、道の駅「鯉が窪」周辺 10:30～15:00
4	金	
5	土	
6	日	
7	月	●心配ごと相談 哲多総合センター、新砥公民館、夢ひろば 萬歳 9:30～12:00 ●無料法律・人権相談 新見裁判所 11:00～14:30

新見美術館

新見市西方361番地
(☎7851)

開館時間▶9:30～17:00 (入館は16:30まで)
休 館 日▶会期中無休



ジュディ・オング倩玉《祇園白川》
(C)HEEMORY/STPEast

歌手として女優として世界的に活躍するジュディ・オング。彼女のもうひとつの才能として近年注目されているのが木版画です。これまで、日展や白日会展などを中心に活躍。全国各地の旧家や神社仏閣取材し、日本家屋の伝統的な構造を、大胆な構図と力強い線、細かい細工で表現してきました。本展では、日展特選の「紅楼依緑」をはじめ、日本の美に魅せられて制作した「日本家屋」や「花」などの木版画約50点と水彩画を中心に紹介します。

春季特別展 4/17(火)～5/13(日) 会期中無休
初日から新作、日展特選までを一挙公開
日本の美に魅せられて
ジュディ・オング倩玉 木版画の世界展

●観覧料 一般…600円(500円) 中高生…300円(250円)
小学生…200円(150円) ()内は15人以上の団体料金
※ただし、市内の小中学生は「こころふれあいパスポート」の提示で入館無料になります。

法曾陶芸館

「猪風来美術館」
新見市法曾609番地
(☎2444)

開館時間▶9:00～17:00
休 館 日▶月曜日(4/30は会館し、5/1を休館します)

企画展 4/10(火)～6/24(日)

猪風来の縄文ベンガラ赤漆の世界展

ー三千年の時空を超えて蘇る赤漆ー

“幻の赤漆”と言われた縄文古来のベンガラを使用した漆塗り土器の再現技法第一人者である猪風来氏が、その技法によって創作した縄文の器やオブジェ作品を展示する企画展を開催します。



猪風来《縄文ベンガラ赤漆の作品》

古代三元色の赤・黒・白における赤は、ベンガラの赤です。赤は生命再生と豊饒の色として祈りの世界を彩りました。三千年の時空を超えて蘇るベンガラ赤漆の世界をご覧ください。

法曾陶芸館では旧法曾小学校の教室を利用して、造形家の猪風来氏の作品や、地元に伝わる法曾焼などを展示しています。みなさんのご来館をお待ちしています。

●常設展示観覧料 一般…200円(150円) 高校生…100円(70円)
()内は15人以上の団体料金
※ただし、中学生以下は入館無料になります。

HAPPY BIRTHDAY!

おたんじょうび
おめでとう!



ふくだ おうせい
福田 桜成ちゃん
(上市／4・4生)



みよし ゆうと
三吉 悠斗ちゃん
(井倉／4・5生)



たばら まなみ
田原 真実ちゃん
(新見／4・6生)



おかもと あすむ
岡本 阿栖ちゃん
(足見／4・9生)



の ひら はる な
野平 陽奈ちゃん
(哲西町矢田／4・13生)



やまもと えり か
山本 恵里圭ちゃん
(大佐小阪部／4・15生)



まつなが はる か
松永 明華ちゃん
(下熊谷／4・19生)



かみはら かい と
神原 海斗ちゃん
(豊永赤馬／4・21生)



いけだ まり か
池田 鞠花ちゃん
(長屋／4・24生)



た が あおい
多賀 葵生ちゃん
(上熊谷／4・26生)



まえもと はや た
前本 迅汰ちゃん
(上熊谷／4・26生)

今月、満1歳になる子どもたちです。これからは元気で大きくなってね!

★5月号の「ハッピーバースデー」コーナーに掲載希望の人は、4月16日が締切ですので、それまでに企画課企画広報係(☎6114)にご一報ください。

市報 にいみ

平成19年4月1日 No.25

■編集／新見市報道委員会

■発行／新見市

〒718-8501

新見市新見310-3

新見市総務企画部企画課

☎6114

■ホームページ

<http://www.city.niimi.okayama.jp/>

携帯電話でもご覧になれます



今月の表紙



●3月9日、新見の思誠小学校で、同校のほとりにある風木谷と、体育館横の鳳凰門の清掃活動が行われました。6年生56人が卒業記念として行ったもので、子どもたちは落ち葉やごみを拾ったり、江戸時代から残る石畳をブラシで磨いたりしながら、自分たちの学舎に恩返しをしました。



こ ち ら
編 集 室

●4月から進学や就職、転勤などで、新しい土地での生活が始まった人も多いのではないのでしょうか。知らない町での生活は、初めはドキドキしますが、慣れてくるといろんな発見があり、とても楽しいものです。私のように、新生活が始まらない人は楽しくないかというと、そうとも限らないと思います。生まれ育った町でも、行ったことがない場所とか、知らない風習や歴史など、探検してみればきっと楽しい発見があるはず。暖かくなったので、カメラを持って出かけようと思います。